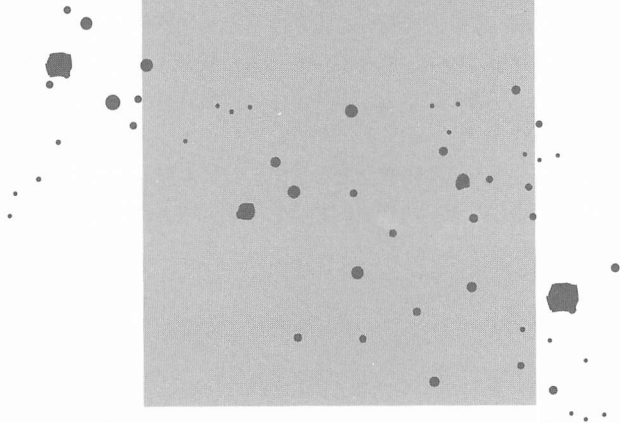


Ⅲ 各部課の対応



前章で記した学院・大学の対応と並行して、全部課でさまざまな緊急の対応や臨時措置が決定され、進められていった。この章は、次項に記す高中部を除く、学院の全37部課からの報告である。地震直後から1週間の【初期】、続く1カ月までの【中期】、さらに3カ月程度までの【長期】に分けて、それぞれの時期の各部課の状況と対応を、中心になって業務を運営したメンバーが執筆した。また、それらの過程を通じての反省、残された課題、今後の災害対策に向けた提言を部課としてまとめて付け加えた。

災害に対する危機管理の半分以上は、各部課での業務に関する具体的で綿密な備えにある。すでに、各部課で実現可能な災害対策については、それぞれの判断で具体化され、実施している。

「反省・課題・提言」には、「現場」のナマの声が記されている。公表される報告書に自らの失敗を記録することには異論もあったが、今後の危機管理を充実させるためには、手痛い経験を正確に記し、そこから教訓を学びとることこそが大切であると考え、執筆者の方々には包み隠さずありのままの姿を記してもらうことをお願いした。他大学などの教育機関関係者の方々には、同じ轍を踏まぬよう参考にしていただければ幸いである。

また、各部課からの災害対策に関する提言は、後述する「危機管理」の項で記述されている内容と異なる場合が少なくない。これは、本報告書を危機管理を推進するための基礎資料として位置づけており、本格的な論議の前段階において各部課からの率直な意見をそのまま掲載したためである。本報告書の発刊を経て、学内の意見・提言を集約し、討議しながら、学院全体の危機管理・災害対策を確立する過程へと進まなければならない。

なお、15万人以上の同窓を抱える関西学院同窓会と、学生会館に避難した被災住民に無償で食事を提供するなどさまざまな援助活動を展開した大学生活協同組合にも執筆をお願いし、各部課の報告の後に掲載させていただいた。

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

専任職員のうち三田市在住の主任は乗用車で、宝塚在住の課長はバイクで出勤。定時前到着の主任が室内検分。課長がインスタントカメラで状況撮影。女性専任職員の一は宝塚の自宅マンションが被災し、翌日、避難先の小学校から出勤。大阪市内在住の一人は電話不通により状況把握が不可能であったが19日に出勤。アルバイト職員は消息不明。

理事長は自宅から自転車で出勤。始業時刻までに大学各部、宣教師住宅、高等部、中学部を視察。常務理事は乗用車にて出勤。定時より職員と近辺視察の後、理事長、総務部長と協議の上、出勤者による会合招集を決定。本部大会議室への集合を要請。一方、連絡のとれない院長の安否を確認するため、公用車の運転手をバイクにて芦屋の自宅へ派遣。「自宅は大きな被害を被りながらも倒壊を免れたが、近隣は壊滅し、院長宅だけがポツンと建っている状況。院長ご自身は外傷はないものの歩行が不自由で、病床のご義母様共ども市役所に避難中。当分の間、出勤はままたらぬ状態」との報告を得た。

17日10時20分、理事長、常務、総務部長、鳥越副学長ら18人による「全学連絡会」を開催。各部署の現況報告を受けた後、学生、生徒、教職員の消息把握に全力を尽くすことと、14時に再集合することを約して解散。

この日より週末まで、土曜日を除き毎日2回の会合をかさね、まずは人的、物的被害把握に努めた。

その後、全学休校をはじめ大学入試出願及び受験料納入期限の延長、近隣被災者避難所として学生会館開放、同じく避難者へ千刈キャンプの風呂開放、新阪急ホテルでの広報分室開設等を決定した。

「全学連絡会」では、本学の被災状況を確認する一方、今後の対策のための組織の確立を提言。「兵庫県南部地震災害対策本部（災害対策本部会議）」を設置。緊急体制の整備を行った（災害対策本部会議については、P.27参照）。

この間、秘書室では理事・監事等の役員及び評議員の安否確認を行った。辰馬龍雄理事の逝去はテレビ報道によって第一報がもたらされたが、その他はわずかに通じている電話を頼りに繰り返し確認作業を行った。近隣在住の学外役員については、課長がバイクで自宅を訪問。辰馬理事以外の安全を確認した。理事の一人は赴任しておられた神戸の教会が全壊。その他の役員、評議員で、全壊は免れたものの被害が大きく余儀なく避難された方は8人にのぼる。

アルバイト職員2人の自宅は大きな被害は免れていたが、両人とも在宅は確認できず。他所からの情報により安全であると聞く。

17日から21日の震災第一週の間、定例会議はすべて中止。かねてより招集を受けていた20日開催の文部省の会議のため理事長が上京。文部省当局に本学被災の一端を報告説明した。併せて同夜東京にて催された本学OB経済人の会に

出席。母校の状況をつぶさに報告。今後の復興への支援を要請した。

一方、秘書室では倒れた書棚や壊れた器具を取り除くなどの整理に追われる。立命館専務理事はじめ関係者の見舞い来訪の対応を行った。22日の日曜日は諸対策に頭を悩ませながらも全員休日とした。

【中期（1週間後から1カ月後まで）】

23日からの週は常務委員会、執行部会、本部事務連絡会等の定例会議を再開。入試を控えての法人執行体制を整えた。

1月26日、被災の見舞いと同時に本学の概況や被災者への救援策を検討し速やかな実施を図っていること、また、大学入試の時期を控えて全学を挙げて一層の協力を要請する理事長書簡が全教職員にあてて配布された。あわせて、翌27日には、全国の同窓会支部長宛に本学の被災状況報告を、さらに、2月8日に本学定年退職者全員に見舞いと本学被災報告文が理事長から発信された。

アルバイト職員2人は、共に大阪市内に避難していることが電話連絡で判明。可能な限り速やかな出勤を要請したが、1月中は1、2日の出勤がせいぜいで、まがりなりにも通常の勤務体制が整ったのは2月13日以降であった。

1月24日に第1回が開催された「災害対策本部会議」は、その後1月31日まで連日9時30分に開催され、被災受験生のための特別入試、学費減免措置、義援金受入等を決定。さらに、犠牲者追悼礼拝の検討を開始した。本会はその後、大学入試期間にかかることを考慮して夕刻の開催となった。

2月1日17時30分開始の会議の席上に「日本基督教団「阪神大震災」救援活動センター」の一行が乱入。自己の主張を繰り返し会議メンバーを深夜23時まで退出させない暴挙にでた（本件については、P.40参照）。対策本部会議はこの日以降2月10、15日と開催し、2月28日をもって最終回とした。

本学の被災状況が明らかになるにつれて、復興経費や学費収入等の財政見通しがかたまってきた。一私学としての対応は当然のことながら、被災した私立大学がこぞって現下の状況を関係省庁にアピールし、一刻も早い対策を国に求める道はないものかと財務部長から問題提起があった。これを受けて、理事長は早速、被災地域の私学が結束することの重要性を武庫川学院日下晃理事長と話し合い、「阪神地区被災私立大学・短期大学連絡会」結成が図られ、当室は武庫川学院秘書課とともに事務局となった（同連絡会については、P.36参照）。

【長期（1カ月以降）】

2月17日、武庫川学院にて第1回「阪神地区被災私立大学・短期大学連絡会」を開催。29法人・40大学・短大の代表者が集まり、状況報告と併せて国政当局への支援・補助の要望文を採択。連絡会代表者の武田、日下の両理事長は文部省、大蔵省他関係省庁及び与野党の有力者への陳情を再三にわたり繰り返した。成果はその後の災害復旧補正予算に現れ、要望事項の実質的獲得が実現するとともに、その後の国の行政に大きく資することとなる。なお、同会の第2回総会は、4月24日本学にて開催された。

3月18日、学院合同追悼礼拝を中央講堂にて挙（礼拝行事については、P.40

参照)。当日は土井たか子衆議院議長が、逝去した学生の遺族に本部大会議室にて弔意を表した後、礼拝に列席。これに先立つ3月11日に行われた山田照美教授の法学部葬にも土井氏は参列。土井氏の2回の来学に付随する兵庫県警、西宮署の警備に対して、その連絡やSPへの接待を行う。

アルバイト職員の一人は、震災によるショックが抜けないためか不調を訴え、4月半ばで退職した。

2) 反省・課題・提言

誰一人として未曾有の災害を想定してはいなかった。今後のことを考えるとするなら、昼間の授業時間中の災害による学院倒壊、交通途絶、電話不通、電力・水道・ガス供給なしの状況をデッドラインとし、伝言板による連絡しか採り得ないシチュエーションのもとでのプラン作成を基本とするべきである。次いで、被害状況に応じた学生、教員、事務職員それぞれの行動マニュアルを作り、年に1度の訓練日なりを設けて周知させる必要がある。

秘書室所管の貴重文書（理事会等会議資料・記録、各種の公文書）はいずれも一部しかなく、これが破損・消滅すると代わるべきものはない。地震後文書保管倉庫の配電盤から異臭が発するといった現状に鑑みて貴重文書の副本製作を検討し、現在5万頁にのぼるコピー作業にはいつている。完成後は学院史資料室にて保管することとなっている。

② 総務部総務課

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

総務課の専任職員は部長を含め8人（内2人は運転手）であるが、地震当日出勤できたのは、被害にあったものの比較的近く（車で10分）に住んでいた部長と、ほとんど影響のなかった課長（道路渋滞のため出勤に通常の2倍かかった）の2人である。出勤した他部課の職員に、電話の対応を手伝ってもらい、学院および学院周辺の被害状況のチェックを行った。課員の安否確認は、電話がかかりにくいこともあり、なかなか思うように捗らなかった。

翌日の18日には、何とか主任と事務系課員2人が出勤できるようになり、19日には一応全員が出勤できる体制になったが、課員の1人は実家（神戸市長田区）が全焼したため、後処理等もあり、通常の出勤は困難な状態であった。

総務課内の片付けができないまま、電話の対応に明けくれる毎日であった。内容は、殆どが学生・生徒・教職員の安否、入学試験、授業、定期試験の問い合わせである。輻輳で通信機能が麻痺したため、20日、大阪の阪急ホテルに一室を借りて「関西学院大阪連絡所」とし、加入電話を2本（内1本はファックス）引いて対応した。

2) 反省・課題・提言

【中期（1週間後から1カ月後まで）】

新聞広告等で情報が流れたためか、少しは緩和されたが相変わらず電話対応の毎日であった。部屋もある程度片付き、アルバイト職員も出勤できるようになり、ようやく機能し始めた感じである。

大学の定期試験がレポート試験となったため、郵便物（書留）の受領を業務とする総務課では、混乱を避けるため、レポートの提出方法、受領の手続き、学部毎の仕分け等について、教務課、各学部、郵便局と調整をはかった。管理監督者の理解を得、仕分け業務の協力体制をひいたが、幸い総務課で処理することができた。

【長期（1カ月以降）】

今回の震災で関西学院は、理事、教職員、学生、同窓生合わせて60余人もの犠牲者を出したため、3月18日に犠牲者追悼礼拝を行うことが決定し、その事務局は総務課が担当することになった。遺族との連絡、葬儀業者との打ち合わせ、案内状作成・送付、広報等準備に大忙しであった。折しも、故久山康元院長・理事長の追悼礼拝、神戸三田キャンパスの竣工式等の準備と重なり、猫の手も借りたい程の忙しさであった。

最大の反省は、通信手段の確保である。回線が麻痺するのは仕方ないとしても、通信状況が比較的良好な所への連絡場所および電話の設置がもう少し早くできたのではないか。携帯電話を保有していれば情報収集にもっと役に立ったのではないか。このような突然の危機の場合、総務課という業務がら、状況把握、情報収集がもっとも重要な事柄である。

③ 総務部人事課

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

人事課の専任職員は課長以下11人で、地震当日出勤できたのは普段自転車で通勤している2人と自動車通勤している1人の計3人であった。当日の朝、人事課入口にあるOA機器とのパーティションが倒れ、課の中に入るのに苦労し、入ってみると重ねてあった書庫・ロッカーが全て落下または倒れ、課長と主任2人の机はほぼ半壊状態であった。震災が、就業時間中に起こったならば、怪我は免れなかったと思われる。2日目（1月18日）には、梅田～西宮北口間が開通し、大阪から出勤している3人が加わり、門戸厄神に住みながら連絡が取れない課員（自宅は半壊）の安否を自転車で自宅まで確認しにいった。（この課員は、2日目から出勤している）。当課では、通勤手段の確保が難しかった課員も含めて全員が出勤したのは、1週間後であった。

この間、当課で緊急を要した課題は以下の通りである。

◎教職員の安否確認 前掲したので省略する。

◎職員の勤務体制 1月17日～24日の勤務体制は、「専任職員・嘱託職員については通勤できる者は出勤し、できない者は特別休暇とする。アルバイト職員は原則として出勤不要とする」という特別措置を取った。

◎1月給与の支給 本学の教職員給与の計算、支給手続きは神戸三宮にあるコンピュータ会社に委託している。1月給与はそのデータ報告を1月12日に終え、震災当日は委託業者からの報告待ちの状態であったが、三宮の委託業者は半壊状態で、コンピュータはシステムダウンしており、このままでは1月25日の支給はできないことが予測された。給与支払い業務を主担する当課としては、教職員の多くが被災している中、給与運配だけは何んとしても避けたいという思いで善後策を検討した。当初は、支給データがないため、一律金を支給しようとしたが、銀行振込先データをパンチしなくてはならなくなり、2千件を超える件数に委託業者側が対応できず、他銀行にも依頼することも検討した。結局は、委託業者が11月支給テープを見つけ、11月給与と同額を1月に支給するという苦肉の策でこの事態を乗り越えることになった。この変則支給は、2月、3月の給与そして94年度決算に多大の影響を及ぼすことになった。

◎災害貸付（特別措置） 震災後すぐに行った教職員の安否確認もさることながら、神戸を中心とするいわゆる被災地区に住居を構える教職員数（専任職員・嘱託職員の70%）の多さから、被災直後の教職員に対する財政援助は、緊急を要する措置であった。特に自宅が全壊・全焼し、現金、通帳、印鑑さえも持ち出すことができなかった教職員もおられ、わずかな見舞金では、当座の生活もままならない状況が予見された。だからといって、高額の見舞金を支出するとなると、関西学院の財政基盤が持たない程の被災教職員の数である。ぎりぎりの選択が迫られる中で、この災害貸付（特別措置）は検討され、以下の内容で1月24日付けで教職員各位にお知らせした。

○貸付限度額：200万円○申込資格：専任教職員・嘱託職員○貸付利率：年利2.0%○定期償還：10年間（2年間償還猶予）

この制度による適用者は、7月31日現在、145件（2億6,450万円）である。

ところで、震災直後の専任事務職員（合計237人）の出勤状況は、以下の通りである。

1/17 (火)	1/18 (水)	1/19 (木)	1/20 (金)	1/21 (土)	1/23 (月)	1/24 (火)	1/25 (水)	1/26 (木)	1/27 (金)	1/28 (土)	1/30 (月)	1/31 (火)
82	126	147	164	148	205	211	214	212	213	176	230	229
人												
34.5	53.1	62.0	69.1	62.4	86.4	89.0	90.2	89.4	89.8	74.2	97.0	96.6
%												

【中期（1週間後から1カ月後まで）】

◎緊急を要する課題への対処

被災後1週間を過ぎたころから、学内業務を平常に戻すことに加えて以下のような緊急を要する課題が次々と出た。

- (1)受験生、在校生からの問い合わせの対応業務（関西学院大阪連絡所の設置）。
- (2)被災地住民に対する学生会館の開放。(3)郵便事情、交通事情が悪い中での入試。(4)周辺の下宿の多くが倒壊した状況での在校生・新入生の下宿の確保。(5)被災地在校生を考慮した定期試験レポート集配業務。

このうち、(1)については、当初広報室が奮闘された「関西学院大阪連絡所」を引き続き開設し、大学各部と各学部の教職員がローテーションで担当できる措置を取った。(2)については、当初学生部が担当されていたが、連日の24時間体制の出勤を応援する形で、学院の管理・監督職を中心として応援体制を取った。(3)(4)については、2月下旬をめどとして以下の専任・嘱託職員の臨時増員（他部課からの臨時出向）を行った。総務部総務課：嘱託職員1人増員。入試部入試課：専任職員2人増員、嘱託職員1人増員。文学部事務室：専任職員1人増員。社会学部事務室：専任職員1人増員。法学部事務室：専任職員1人増員。経済学部事務室：嘱託職員1人増員。理学部事務室：専任職員1人増員。学生部（住宅開発プロジェクト・チーム）：専任職員3人増員。学生部厚生課：嘱託職員1人増員。反省点としては、いずれの業務ももっと円滑な対応がなされるべきであったことである。限られた職員をどこに速やかに振り分け、最大限の効果を発揮させるか。よりの確な緊急事態における連絡・調整の方法を今後確立すべきであろう。

◎職員の勤務体制

交通機関の一部不通及び大学入学試験・定期試験の1時間繰り下げ実施等を勘案し、専任職員について1月30日～2月28日の間、いわゆるコアタイムとして運用していた8時半～16時半の勤務時間帯を9時～17時に変更した。（中学部を除く）

この勤務時間帯の30分繰り下げ措置は、3月31日まで延長して実施した。

◎交通費調整

り災による一時転居又は交通機関の一部不通により、通常の通勤方法ではなく、他の通勤方法をとらざるを得なかった教職員に対し、通常の交通費補助金（定期代）に加えて新たに発生した交通費について3月31日を期限として、交通費調整を行った。

【長期（1カ月以降）】

◎災害住宅貸付制度

震災1カ月後に専任教職員を対象に改めて被災状況アンケートを実施した。その中で家屋の被災状況については前掲したが、教職員に対する住宅の新築・改修に対する援助が必須のものとなってきた。この災害住宅貸付制度は、先に述べた災害特別貸付と同様に関西学院専任教職員貸付規程に定める貸付とは別

枠として検討され、以下の内容で3月24日付けで教職員各位にお知らせした。
○貸付限度額：500万円○申込資格：専任教職員○貸付利率：年利2.0%○定期償還：25年間（2年間償還猶予）

この制度による適用者は、7月31日現在、25件（1億2,000万円）である。

◎私共済災害見舞金等手続き業務

震災後1カ月を経過すると国、地方公共団体、民間金融機関等が一斉に被災者についての財政援助の方策として、税金、住民税の免除減額措置、低金利の住宅金融措置等々を実施し始めた。当課としてはその全てに対応することはできなかったかもしれないが、できるだけ多く教職員にその情報を伝えるよう専念した。中でも、私学共済組合の取った様々な特例措置については、2月6日付けで教職員全員にご案内したところ、その中の「災害見舞金」制度について多くの方々がその対象となった。

この制度による適用者は、7月31日現在、213件（3億1,689万円）である。

◎職員の勤務体制

震災の影響による大学春学期授業時間帯の変更（9時10分～18時）に伴い、専任職員について勤務時間帯の30分繰り下げ措置を、職員組合と覚書を交わし、4月1日から9月30日まで暫定的に運用した。（中学部は除く、又神戸三田キャンパスは、この暫定運用には含めず。）

2) 反省・課題・提言

すでに述べたように本学では、被災地区に住む教職員が多く、そのうち約45%が住居に何らかの被害を受けた。生活の基盤である家族、住居にダメージを受けながら、目前に迫った入学試験、定期試験等大学本来の業務を遅滞なくこなし、新たに発生した特別業務を大過なく遂行できたことは関西学院の人的資源の豊かさを誇るに足るものと確信したい。

初動体制をどう作るか、緊急事態での指揮命令体制はどうするか、出勤している教職員の行動基準、在宅している教職員の行動基準を明記した「地震対策マニュアル」を早急に作成すべきである。もとより、今回震災で経験したように事態はマニュアル通りでは対応できるものではないが、少なくとも「リスク」に対して強い体質づくりは必要と思われる。

④ 総務部情報システム課

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

情報処理研究センターおよび情報システム課で管理主管する情報処理機器の復旧状況について、総合して記述する。

震災当日、出勤した者で、初期対応を行った。汎用ホスト冷却用の空調機器は停止しており、入出力室の室温は上昇していた。そのため、警報ランプが点

灯しており、リセットした。教育・研究・図書用の汎用ホスト（HITAC M-680H、以下680と記述する）は起動しかかりの状態でも運転していたので、手動で終了させた。また、UNIXホストのPyramidは、あの地震にもかかわらず運転していた。そこで、再度起動し直し、正常であることを確認して、正常終了させた。なお、事務用の汎用ホスト（HITAC M-640/30、以下640と記述する）は停止していた。

18日には、情報処理研究センター内の機器の被害状況調査を行った。被害概要は全ての機器がほぼ西方向に15cm程移動していた。640系のCCPが共用DISKにもたれ掛かる形で転倒していた。各端末室のVDTは、ほぼ全数が転倒、落下していた。また、メーカーとも初めて連絡が取れた。FAX等の回線が不通のため、被害状況図を課員が直接、メーカーの支社に届けた。Pyramidは本来は24時間運転だが、出勤時に起動させ、退社時には終了させる運用を1週間ほど行った。なお、外部との接続用専用回線は1週間ほど不通であったため、Pyramidを通じてのやりとりはできなかった。

19日には、メーカーからSE、ならびにCE部隊が来学し、移動した機器の復旧作業と学内各所の端末機の第1次被害調査を行った。また、空調関係は施設課に調査依頼を行った。640系のハードウェアの点検、OSの動作確認を行い、いずれも正常であることを確認した。本学に関する誤報を訂正することや安否を確認したいという要望に応えるために、実験助手の自宅からNifty-Serveに記事を載せた。学生・生徒ブロックと共同して、被災した学生の情報をまとめるために資料作成を行った。

20日には、680系のハードウェアの点検、OSの動作確認を行い、いずれも正常であることを確認した。水平を保たなければならない磁気テープライブラリー装置の調整を小田原からのメーカーの専門部隊が行った。

21日には、640のオンラインシステムのテストを行い、正常であることを確認した。また、学生・生徒ブロックと共同で学生のアドレスステッカーの出力を行った。なお、用紙棚の転倒により地下の用紙倉庫の扉が開かなかったため、専用用紙の確保には苦心した。

23日には、680での図書業務の一部を再開させた。事務システムでは640の運用時間を9時半から16時半までとし、オンライン業務時間を10時から15時までとすることを決定し、各ブロックのシステム運用担当者に通知した。同時に1月28日までのスケジュール調整を行った。財務システムではリカバリー処理として、日次処理を停止期間分実行した。なお、用紙倉庫の扉を焼き切り用紙の確保が可能となった。

【中期（1週間後から1ヵ月後まで）】

24日には、事務システムの本番稼働を行った。また、オペレーション委託業者の支援要員が本日から張り付くこととなった。

25日に、インターネットに学院からのメッセージを載せた。

28日に、学内DTNに阪神大震災に関する会議室を作り、震災関連情報をサ

ポートした。

2月9日に、学内の全端末に対し、詳細な震災被害調査を行った。その結果、36台の端末に被害があった。全端末に対する被害端末割合は16%程で、被害内容はディスプレイ装置の故障が半数強であった。その修理は2月17日までに完了し、以上でもって震災関連の復旧作業は終了した。

2) 反省・課題・提言

感想としては、あれ程の大地震にもかかわらず、情報処理機器には耐性があると感じた。

ただ、端末装置、特にディスプレイ装置の転倒、落下による故障が目立った。原因としては、端末本体の上にただ積み重ねて設置していただけで、転倒防止策をとっていなかったためによる。今後なんらかの方策が必要となる。冷却装置では、空冷式だったのが幸いしたと思われる。もし、水冷式でパイプが破損していれば、漏水によりかなりの被害があったと予想される。些細なことが、運用上の障害になることがあった。それは、用紙倉庫の扉が内開きであり、かつその開くスペースに用紙棚が倒れ込んだため、扉が開かず用紙が準備できないということである。扉の開閉スペースの確保の重要性を痛感した。

電話等の回線の不通および錯綜により、通信が途絶したことがメール等の通信そのものや復旧作業に影響を及ぼした。また、ネットワーク時代の今日であるから、情報を流す基地を学外に設けるか、災害に強い回線確保を行い、正しい情報を発信する必要がある。

⑤ 総務部校友課

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

震災当日、4人の専任職員のうち、三田市在住の1人は平常時間通りに出勤できたが、震災被害にただ唖然とし、当日、緊急に設置された学内対策会議に出席するだけで終始した。電話が不通のため外部との連絡が全く取れず、他の課員およびアルバイト4人の安否と被災状態が心配されたが、翌日以降になって自宅の損壊や両親宅の全壊などの被害は受けていたものの本人およびその家族全員の無事が確認することができた。

しかし、翌18日には2人の専任職員が、19日には最悪の交通事情の中、4人全員が出勤してきたので、室内に散乱していた書類や割れた窓ガラスの破片、倒れた机や書棚などを整理し、震災2日後には通常業務が出来る状態に戻すことができた。

この1週間は通信機能がマヒしており、交通機関も部分開通のため出勤時間が予測できず、また、徐々に震災による被害状況が明らかになってくるにつれて逆に校友課の日常業務はできず、災害対策本部会議に出席し、ただ災害対策

の推移を見守るだけであった。

【中期（1週間後から1ヵ月後まで）】

徐々に電話など通信網が回復してくるにつれて、多くの同窓生から震災被害状況の問い合わせが相次いだ。全国の同窓生にできるだけ早く学内の被災状況や学院の動きを知らせる必要があると判断し、校友課独自の「関西学院災害被災状況報告」を作成し、国内各支部はもとより海外の各支部、また団体・個人宛に郵送やファックスにて送付した。この「関西学院災害被災状況報告」は1月23日付での第1号以下、1月26日に第2号、2月4日に第3号、2月13日に第4号、3月3日に第5号を、そして最終号を追悼礼拝終了後の3月28日に発行するまで、合計六号発行し、好評を得た。

また、「震災義援金」は複数の同窓生からの提案で急遽、震災直後の1月23日から校友課を窓口として義援金口座を開設したが、予想以上の申し込みがあり、その対応にうれしい悲鳴を上げた。寄せられた震災義援金は個人・団体・法人など多種多様で、同窓関係者のみならず、他大学関係者やその他の関学を支援してくれる方々からの申し込みも多く、結果的に予想した以上の金額となっている。(P.35参照)

この間の校友課業務は教育振興会業務、後援会業務などの日常業務は当分の間停止することとし、外部との交流、情報発信に総力を注ぐよう努めた。

【長期（1ヵ月以降）】

状況が落ち着いてくるにつれ、震災で被害を受けた学院関係者の状況や、震災以後の学院の復興への様々な動きを出来るだけ早く、正確に伝える必要があった。

同窓生への情報伝達としては、同窓会が臨時に4月定期刊行の「母校通信春号」以外に「母校通信震災特別号」を6月に刊行することとしたため、震災災害情報および震災以後の様々な学院の動き、情報を同窓生には纏まった形で早目に伝えることができた。義援金寄付者に対しては3月16日現在での義援金総額および寄付者ご芳名を掲載した「関学ジャーナル」震災特別号を3月31日付けで発行し、全員に送付した。

また、学生部より近隣の同窓会各支部、同窓生に対し今回の学院周辺の被災学生および新入生に対しての下宿提供への協力要請と情報提供依頼の要望があり、校友課より要望の文章を送付した。なお、2月10日から1ヵ月の期間、校友課課員1人を住宅開発プロジェクト業務応援のために派遣した。

また、全面停止していた校友課業務は入学式以後、徐々に正常に戻っていった。

2) 反省・課題・提言

(1)情報の伝達および手段と情報の内容について

校友課で受けた外部からの問い合わせは、同窓生のみならず、在学生の保証人・関係者など多様で電話が通じないことに対するのイライラは受け手に関係なくぶつけられ、その内容も学業・試験・学生の安否・連絡要請などあらゆる

ことでの相談、問い合わせであった。非常時での情報発信の内容および手段・方法を今後研究する必要がある。

今回、広報室からの情報を基に、初めて校友課独自で情報を発信したが、今後も機会があればその部署の業務に応じた情報発信をしていくほうが効率的であり、効果的だと感じた。なお、震災で死亡した学生の氏名公表に関して、関連地方の各支部等学外からの問い合わせにはっきりとした態度が取れず戸惑った。新聞等で明らかなのだから中途半端に公表を自粛する必要はなかったのではないかと考える。

(2) 日常的な交流の意義（震災協力・支援の例）

今回、学院と日常的に交流のある支部、団体からは早々にお見舞いの連絡や震災義援金を頂いている。また、突然の下宿紹介・開拓などの依頼に関して、快く支援・協力を得られている。現在まで、各支部や団体の総会等、機会ある毎に理事長・院長・学長などの出席をお願いしているが、これらの交流が実を結んできていると考えられる。

今後も同窓との交流を積極的に推進して行く姿勢が求められる。特に今年度は支部や団体の総会には学院のトップに必ず出席して直接御礼を述べてもらいたいと願っている。

⑥ 財務部会計課

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

財務部・会計課は、専任10人、アルバイト4人。それぞれ家屋全半壊から一部損壊と程度の差はあったものの全員無事であった。神戸方面在住者を除き、3日目からはほぼ通常の勤務体制がとれるようになった。

学内外の被災状況把握や緊急措置について、法人執行部をはじめとして大学・高等部・中学部及び担当部課と連日に亘り検討を行った。（学生・教職員等の人的・物的被害への対応、理学部研究室の火災、入学試験や定期試験を控えた状況下での学内諸施設の復旧について、また、教職員・学生の安否確認、入学検定料の取扱い、特別入学試験実施等）

予算編成上、1月は非常に重要な時期である。前年12月の「大口予算検討会」で重要事項は検討されていたものの、予算編成方針や各種事業計画に沿った営繕工事・備品購入・経常経費について、それぞれの担当部課と綿密な調整を行い、委員会において検討する時期であったが、委員会の召集は言うに及ばず、資料作成・担当者の打ち合わせすら実行できない状況であった。

トーマツ監査法人による1994年度会計監査が例年どおり1月17日から2週間実施される予定であったが、3月以降（3月27日から5月13日に実施）に変更された。

【中期（1週間後から1カ月後まで）】

第1回予算会議を大学入学試験明けの2月13日に開催した。予算原案について財務部案を法人執行部会で審議し予算会議に提示した。各計算単位の予算調整及び震災復旧事業費、学費減免関連経費及び予備費の増額計上等、震災に係る予算については、復活申請で受け調整のうえ、3月3日開催の第2回予算会議にて審議することで承認された。

教職員、学生・生徒への経済援助の対応策として、「専任教職員災害特別貸付」「同住宅貸付」制度に10億円、1995年度春学期学費（高中は年額学費の半額）減免措置、災害特別貸付措置及び外国人留学生に対する特別援助金措置等に8億円を設定した。また、建物や実験機器、情報処理機器等の設備関係の被害額は10.3億円に達したが、復旧事業費としては3.75億円を設定し、1994年度緊急修繕対応として0.7億円を予算外執行した。なお、国・兵庫県からの補助金及び義援寄付金の収入や各対応に要した経費等の予算措置は、別添資料のとおりである。

【長期（1カ月以降）】

「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、災害復旧事業費の2分の1補助申請のために、文部省及び兵庫県の申請説明会に参加するとともに、各種報告書及び申請書類を作成した。また、5月10日に行われる大蔵省・文部省・兵庫県による「阪神・淡路大震災による復旧事業現地調査」のための資料を作成した。（復旧事業計画書、工事請負契約書、見積書、請求書、領収書、校舎校地の配置図・平面図及び登記簿謄本、被災物件写真集、その他）

2) 反省・課題・提言

通常期には、予算編成に係る期間が約7カ月間あり、特に11月から翌年3月までは資料作成や各種委員会、予算会議等が集中するため、この時期に事故が発生すると正規の手続きが踏めなくなる。今回は予算編成検討会委員の了解を得たうえで、法人執行部会で審議し、予算案を予算会議に上程することができた。

突発事故の際は、状況確認から対策検討、予算措置及び関係省庁への報告、各種申請処理等ルーチン業務以外に莫大な作業が発生する。今回の場合、「激甚災害法」、「関連法規」及び各種申請手続きに関する知識が必要であったが、平時には全く関心を寄せていない事項であった。私学関係者のハンドブックとしての『私学必携』に掲載されている法規類及び各種手続きについて精通しておく必要性を痛感した。

予算編成・決算時期は現有体制でも担当者の負荷は非常に大きい。特に震災後4カ月間は、出得る限りの体制で臨んでいたにもかかわらず残業が異常に増加した。

現行の予算編成は、各計算単位の申請について、継続、新規計画にかかわらず1件1件詳細に調査・検討のうえ採否の査定を行う、いわゆる「積上げ方式」

の予算編成方式である。非常に多くの時間をかけた厳正な予算編成方式であるものの、非常時にはその対応に困惑する。従って、緊急時の予算編成や予算外措置についての財務部長権限や、法人執行部会、担当理事の権限の範囲等について、理事会等の機関において確認しておく必要がある。

⑦ 財務部管財課

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

管財課の職員は専任2人、アルバイト2人。大学まで徒歩で5分の距離に住んでいた主任は、自宅にほとんど被害がなかったため、当日朝から出勤した。また、宝塚市に在住の課長は、自宅マンションにかなりの被害があったが、翌日から自転車で出勤した。アルバイト職員2人は、数日後電話で安否確認ができたが、阪急電車が寸断され、自宅の被害等で出勤できない状態であった。

当日の朝、管財課は、部屋のロッカーが倒れてドアをふさいでいたが、わずかな隙間から手を入れて、ようやくドアを開けることができた。

翌18日から全学連絡会（災害対策本部会議）に出席し、学内の動きや情報を得ることができた。

【中期（1週間後から1カ月後まで）】

入試のため東京試験場要員として出張する予定であった主任は、1月末から3月上旬まで、文学部事務室応援という緊急体制をとることになった。また、アルバイト職員1人は震災による自宅の被害や家族の病気で1月末で退職せざるを得ない状態となった。2月になって阪急電鉄が一部復旧したことに伴い、もう1人のアルバイト職員の出勤が可能となったが、わずか2人では業務にかなり支障がでる状態であった。

なお、業務としては、学内を巡り被災状況の把握に努めるとともに、震災により物品等が破損し、業務に支障をきたしている部課に対しては、管財課で保管しているリサイクル物品を供給する等、その対応に奔走した。

【長期（1カ月以降）】

3月の1カ月間、4月から専任職員として採用が予定されている女性が管財課アルバイト職員として勤務することになった。3月上旬には、文学部事務室の応援で出向していた主任が管財課に戻り、文部省からの震災による被害報告調査ため、関係部課とともに全部課の被害状況を見て回った。

また、3月16日の総合政策学部竣工式、3月26日のジャズセッションにはスタッフとして携わる一方、震災により定期試験で筆記試験を受けられなかった学生の提出レポート整理のため、課長も何度か学部事務室業務の応援を行った。4月には震災関係の業務もほぼ終了し、ようやく元の業務体制に戻った。しかし、決算時期と重なったため決算関係資料作成には多大の時間と労力を要した。

2) 反省・課題・提言

専任職員1人が、決算時期とも相まって1カ月余り他の部課へ応援のため出向という緊急体制を取らざるを得ない状況は、少数職場の管財課業務を犠牲にしたところもあり、業務分担の改善などを考える必要性を痛感する。

ハ) 提言

今回の大震災で、研究室・事務室を問わず保管庫・書架・机等に甚大な被害があった。地震に備えて壁に金具で固定するという習慣がほとんどなかったことが被害を大きくした。幸い早朝であったため、構内での人的被害はなかったが、今後は、耐震金具で固定する、重い書類等はできるだけ低い場所に保管する、ガラス戸の保管庫を極力さけるなど、物的被害とともに人的被害の防止に留意することが必要である。特に火災対策は緊急の課題である。

⑧ 施設部施設課

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

施設部の当時の職員(アルバイト含む)は部長以下17人で震災当日出勤できたのは3人であった。他の者は自宅が損壊したり、交通が遮断されたため出勤できる状態ではなかった。出勤した職員で先ず行ったことは、出勤して来ない職員の安否と学内の被害状況の確認作業である。安否の確認は電話が通じなく苦労はしたが、神戸在住の2人を除いてはその日の内に怪我もなく無事であることを確認することができた。また、学内の建物の被害状況の確認作業では、幸いにも全壊してしまった建物がなかったため、とりあえずは一安心をしたが、第四別館、中学部会館、受水槽等に大きな被害があるのを確認した。

このような作業を行っているさなか、昼前になって学生が下宿の下敷きになっているという情報が入り、竹中工務店等の応援を求めとりあえず現場に急行した。我々が到着した時には、ガスの臭が付近に充満しているにもかかわらず、すでに付近の住民や学生が救出作業を始めており、我々もガス管の応急処置をするとともに、微力ながら救出作業に参加し3人の男子学生を何とか建物から引き出したが、1人は病院で亡くなり、2人は殆ど即死ではないかと思われる状態であった。もう少し救出が早ければ1人は助かっていたのではないかと考えると残念でならない。

2日目には、前日に引き続き被害状況の調査と、第四別館と中学部会館が復旧可能かどうかの診断を竹中工務店に依頼した。また、近辺の交通と通信の事情を考慮し、当面の緊急復旧工事を新大学図書館工事を施工中であり、圧倒的な機動力を有する同工務店に依頼することを決め、毎日午前10時と午後5時に施設部と合同対策会議を行うこととした。3日目以降になると、2月1日からの大学入学試験が予定通り実施されることが決定されたため、入試に使用する建物、上下水道、電気設備等の復旧を最優先に行うことを決め工程管理を行っ

た。とりわけ第四別館については、今後も使用可能であるとの竹中工務店構造部の判断が出たため、入試までに最低でも受験生に不安を与えない程度には復旧するとの方針を固め同工務店に施工の依頼を行った。また、上水に関しては幸い関西学院は食堂以外は井戸水を利用していたため、受水槽を何とか仮復旧すれば学内に配水可能であると判断し、全壊した受水槽の材料で使用可能なものをより出し、組み合わせることによって当初の3割程度の容量の仮設受水槽を作製し入試を乗り切ることとした。

【中期（1週間後から1カ月後まで）】

2週間目からは施設部員のほぼ全員が出勤できるようになり、入試に使用する建物の本格的復旧工事と雨漏りの可能性のある建物の仮養生を中心に復旧作業を行った。

また、1月26日にこの震災が激甚災害の指定を受けたことに伴い、私立学校に対する助成措置が適用されることとなったため、財務部と協力して補助金申請に向けての準備作業に着手した。

【長期（1カ月以降）】

入試終了後は他の建物についても本格的復旧工事に着手し、できる限り春休みに完了するように工程管理を行った。ただ、緊急を要しない工事等については一部夏休みを待って工事を行うこととした。なお、震災時工事中であった新大学図書館工事については、震災以後入試終了まで殆ど休止状態であったが、あまり工事を遅らせることもできないため緊急復旧工事以外はできるだけ竹中工務店以外の専門業者に直接発注するように心掛け、同工務店には本格的に図書館工事の再開を依頼し、予定より1カ月遅れの95年5月に第1期工事を完成させることができた。

また、補助金申請に向けての事務作業も本格的に進め、復旧工事に携わった関係業者に協力を求め、工事見積書、図面、写真等の整理を行い、4月末に復旧事業計画書を兵庫県を通じて文部省に提出した。

2) 反省・課題・提言

情報の混乱とその整理が不十分のまま調査および復旧作業に着手したため、職人を有効に動かすことができず、結果として人件費が少し多くかかった。かつ、調査段階で地下埋設物の破損、微細なクラック等を見落とすケースがあり、後になって雨漏り等の原因となってしまう。また、復旧工事を急ぎすぎたため、施工方法の指示に曖昧な点が残る多少の問題を残すこととなった。

今回のような未曾有の大震災が発生すると、通信および交通機能がマヒし、学内外とも情報が大混乱となることは避けられないと思われる。したがって、今後我々職員に課せられる責務は、このような緊急時でも情報収集とその整理を的確に行い、かつ状況に応じた適切な判断ができるように危機管理能力を高めることであろう。

⑨ 広報室

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

広報室の専任職員は次長以下5人で、次長と室員1人は大学まで徒歩5分の距離に住んでいたため、震災当日の朝から出勤できた。また、伊丹市に住んでいた主任も翌日から出勤できたが、残りの室員2人は最も被害の大きかった神戸市長田区と東灘区に住んでいたため、安否を確認することさえできなかった。

当日に出勤した2人は、広報室内の被害状況を確認してから、次長は連絡の取れない実母（西宮市在住）の安否確認にでかけ、室員も大学と自宅を数度往復して状況の推移を見守る状態だった。

翌日の18日午前、大学および中学部の入学試験の出願締め切りを延長する旨を学内の公衆電話から報道機関に伝えた。報道資料も第1報（P.256参照）を作成して、19日に西宮市政記者クラブで加盟各社に配布した。また、20日朝刊に出願延長などの新聞広告を掲載するため、19日に大阪の大手広告代理店まで原稿などを持参した。

こうした作業と並行して行われたのが、広報室の片付けだった。衝立（ついたて）が倒れ、割れたガラスが散乱して危険な状態だったが、新聞記者等の来訪時のスペースを確保するためにも早急に室内の原状回復が必要だった。数人の学生が自発的に協力を申し出てくれたこともあり、作業は円滑に進んだ。

この時点では、広報室の片付け、報道資料の作成・配布、新聞広告の三つの仕事と対策会議への出席を3人で分担して業務を進めていた。このため、新聞やテレビに目を通すような時間的余裕がなく、報道内容のチェックが数日間できなかった。

【中期（1週間後から1カ月後まで）】

震災から1週間が過ぎ、神戸市を中心とした被害状況の報道が一息つくと、本学への、マスコミ各社の取材が急増し始めた。来室する記者は、阪神支局の顔見知りの記者ではなく、近隣の支局から応援で駆けつけた「応援組」が多く、本学についての知識はほとんどなかったため、資料などをそろえて一から説明した。取材ラッシュは3月終わりまで続き、この期間の取材件数は約120件に上った。

5人体制に戻ったのは1月26日だったが、神戸市に住む両名とも通勤に数時間かかるような厳しい状況が続いた。

報道機関への情報提供を目的とする「ウイークリーニュース」の発行は1月31日号から再開した（P.257参照）。タブロイド版8ページ立ての「関学ジャーナル」も、1月号の代わりに震災特別号（1枚両面）を2月21日に発行した。

【長期（1カ月以降）】

3月25日の卒業式を終えて、取材の波も一段落した。当室では次長が『大学時報』（日本私立大学連盟発行）で「災害時の大学広報」を執筆し、その後は「関

ジャーナル」4月号、「学院広報」、「ポプラ」などを発行する通常の業務にほぼ戻った。

2) 反省・課題・提言

最大の反省は震災当日の対応だった。その後のことに思いを巡らし、対策を練っておけば翌日からの動きももう少し効率的に進んだかもしれない。学院内の建造物に一部を除いて大きな損傷がなかった安堵感や、震災全体の状況が把握できなかったこと、大学周辺の状況さえ情報が伝わってこなかったことなどにより、これほど大きな災害との認識は当初は抱いていなかった。また、学校はひとまず無事であることが判明した時点で、思考をいったん停止させてしまった感がある。

なお、新聞広告・広報活動や連絡所開設・通信手段の確保についての反省・課題、提言は各箇所記した。

今後も、災害の直後は、被災地の通信機能がマヒする可能性が高い。通信手段の確保については危機管理の項に記したが、そうした事態に陥った場合は広報活動が極めて重要となる。通信機能が回復し始めるまで約一週間と考えられるので、地震直後から一週間に限っては、災害対策本部会議担当、マスコミ対応、学内広報担当、学外への情報発信、電話による問い合わせ対応、通信手段の確保、連絡所の開設などを受け持つ広報担当グループを編成して人員を確保する必要がある。本学でいえば、少なくとも5人以上が動き回れる態勢が必須で、本来の広報室員が出勤できないような場合は、他部課あるいは教員の応援を得て増員態勢を取るべきである。

⑩ 総合政策学部開設準備事務室

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

震災当日、専任職員は自家用車で2人（三田市在住）、自転車で1人（西宮市在住）出勤し、事務室の整理および総合政策学部着任予定教員の安否確認を行った。本部会議室での会議にも参加。交通機関不通による出勤不能者は、電話で連絡を取り合い、自宅にて遂行可能な業務（当日、外国から関西空港に到着予定の教員予定者がいたため、ホテルの手配等）を行った（以後も同様）。

翌日は上記の3人が出勤。仕事内容は初日とほぼ同様であった。3日目より大阪市在住の専任職員が出勤。教員予定者で安否未確認者の自宅（一里山）の訪問や、関西空港付近のホテルにて待機していた教員予定者を大阪市内のホテルへ移動させたりした。

教員予定者の安否確認は1月23日（震災より一週間）までに1人を除いてすべて完了した（後日、全員の無事を確認）。家屋に多大な被害を受けた教員5人、本人の負傷1人、他所へ避難していた教員7人であった。職員は全員の無

事が2日目までに確認できたが、家屋の全壊及び家族の死亡が1人いた。

神戸三田キャンパスは、ほぼ建物・設備に関して完成していたので被害は軽微なものであった。主な被害として、吸水管の破損（後日バイパス工事による対応）、教室空調関係の水漏れ（対応済み）、壁や床に一部ひび割れ（ほぼ対応済み）、一部納入予定の家具の破損等があった。

震災当日より、機器備品の搬入開始であったが、輸送路の混乱により開始することが出来なかった。最終的に日程は厳しかったが、なんとか授業開始までにすべての納品を完了することができた。上記水漏れ等により、情報処理機器の搬入・設置・調整・システム導入は困難を究め、授業開始後の初期不良という悪影響としてあらわれた。

【中期（1週間後から1カ月後まで）】

定例の会議が、再開された。総合政策学部開設準備委員会1月23日、新学部設立準備室会議1月26日、新学部設立推進委員会1月30日。英語担当教員予定者による研修会が1月25日より千刈セミナーハウスにて開催された。情報教育・英語教育担当教員予定者に対する、教材開発機器操作研修が1月30日に開催された。1月に着任し神戸に居を構えた教員は三田経由や自転車で上ヶ原まで通っていた。

神戸市や西宮市在住の職員も、千刈セミナーハウスや知人親類宅より出勤を開始し、事務室の体制が入試までにはほぼ元どおりとなった。総務課の協力を得て、住居に被害を受けた教員予定者に対する三田市内の住宅斡旋が、外国から着任した教員予定者の入居準備と並行して囑託職員を中心として行われた。

総合政策学部としての最初の入試が2月3日に行われ、他学部・他部課の支援を得て無事終わらせることができた。全学部に通ではあるが、交通機関不調による受験会場変更が多く、試験日当日まで混乱した。合格通知の郵送も、西宮ではなく大阪で行われた。総合政策学部は歩留まり確保のため、合格者全員に総合政策学部紹介ビデオソフトを進呈したので、学外での送付作業が必要であった。

総合政策学部の合格者は、他学部と比較して、関西地区以外に在住する者の比率が高かった。学生部の努力により三田地区での下宿確保は、完全に満足できるものではないにしろ、ある程度進んでいた。しかし、三田地区以外で最も期待していた宝塚地区の下宿が多大な被害を受けたことと、上ヶ原地区の下宿生が当地区以外に拡散したことが影響し、遠方の下宿を求めざるを得ない総合政策学部生がかなりの数に上った。その後、通学のための交通費の高さのためか三田市内へ転居を希望する学生が増加し、下宿生のうち現在約4割の学生が三田市内に居住している。

総合政策学部の学生の内、被災による学費の減免措置を受けた者は14人（うち留学生4人）であった。

【長期（1カ月以降）】

2月28日、神戸三田キャンパスが建築業者の手を放れ関西学院に引き渡され

た。翌3月1日より、上ヶ原に出勤困難であった神戸市在住の嘱託職員は神戸三田キャンパスを中心に勤務を開始した。神戸三田キャンパスにおける新たなアルバイト職員も勤務を開始し、本格的な開設準備が始まった。

3月5日に被災した受験生のための入試が行われた。総合政策学部は志願者44人、受験者41人、合格者7人、入学者2人であった。引き続き3月6日に関学にとり初めてのB日程入試を行った。いずれの入試も無事終えることができた。

着任教員の引っ越し（自宅・個人研究室）が始まり学部らしい体裁が整ってきた。上ヶ原と違い、幸いなことに大阪方面へのJR、神戸方面への神戸電鉄の二大アクセスが確保されていたので、教職員の負荷は遠距離であることを差し引けば比較的低かったようである。

2) 反省・課題・提言

総合政策学部は、着任済みの教員も少なく、まして在學生は1人もいない状態であったので、安否確認や定期試験のリポート処理などが無い分、他学部と比べ震災に伴う作業量は少なかった。しかし、この震災により学部の開設準備に影響が出たことは否めない。ただ、今回の震災が、文部省より設置認可後であったことが不幸中の幸いであったと思われる。就任予定教員の印鑑が必要な書類の収集時期であったら大変なことになっていたであろう。

⑪ 宗教センター

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

地震直後の事務長メモには、
「早朝地震、食器類メチャメチャ、車で出勤、西宮市内に入り惨状に驚く。宗セン室内手のつけようなし。電話不通、課員との連絡つかず。一旦帰宅、自転車での出勤。学院本部にて対策会議、以降毎日10時・2時。夕刻（田舎の）母と連絡つく」（1/17）

「I君、自転車で市内の課員宅安否確認訪問。主任宅倒壊、川西市へ避難のもよう。H君、グリー部員の話によると無事。荒川さん（仁川百合野）絶望のもよう。I君と片づけ。ランパス結婚式心配、オリエンテーションキャンプの実施不安」（1/18）とある。

通信と交通の寸断のため、宗教センターの主な行事はストップし、被害の状況確認と後片づけと並行して、関係教職員、学生の安否確認に終始した。

訪問する学生のため連絡ノートに宗教総部の部室前に備えた。中に、ボランティアを申し出る学生も多くいたが、この時点では自分の安全を確保するよう指示した。オルガンレッスン生の一人（奈良在住）は被災地域のオルガニストの家を一軒一軒訪問してくれた。

ボランティア募集の呼びかけを受け、宗教総主事と宗教活動委員長名で宗活

教員あて、ご自身や家族に支障のない場合ボランティアへ応じる呼びかけを行った。(1/20付)

また、毎日曜日のランバス結婚式は、司式者、奏楽者、お手伝いの方を確保する一方挙式予定者への連絡にも奔走した。とりあえず1月22日(震災5日後)予定の3組は延期ないし中止した。中でも3月5日に挙式予定であった組は、お相手の方が被害に遭われやむなく中止した。連絡方法も、お手伝いの方は昼間課員が地図を片手に自転車で訪問し、挙式予定者へは、もっぱら深夜連絡した。

授業開始2週間遅れの大学の決定を受け、新入生オリエンテーションキャンプの延期を決めた。

21日には救援ボランティア委員会が宗教センターを本部としてスタートした。

【中期(1週間後から1カ月後まで)】

震災1週間後からは、入学試験をはさんでもっぱらボランティアのサポートを行いながら事務室機能の回復をはかったが、職員がそろって出勤可能となったのは1月30日であった。(アルバイト用務職員1人は、脊髄圧迫骨折のため欠勤)入試明けにボランティアはラウンジへ移動し、2月中旬からは委員会の開催も可能となり、徐々に業務が回復に向かった。

宗教活動委員会では、震災1ヵ月後の2月17日に犠牲になった学生15人のご遺族へ問安文(詩篇23篇)と共に花束をお届けした。

【長期(1カ月以降)】

ほぼ通常業務に戻ったが、3月にはキリスト教学校教育同盟、青山学院、東京女子大学などから、地震見舞い、ボランティアの激励、被害状況の視察訪問が相次いだ。

混乱していたランバス結婚式も、3月11日には次年度1・2月の予約を兼ねた説明会を持つことができ落ち着いた。

新入生オリエンテーションキャンプは、日程の延期に伴い、入学予定者への案内状の発送(従来は合格通知へ同封)、プログラムの練り直し、学生リーダーの再募集とトレーニングなど従来とは違った手順で準備をし、4月11-13日で実施する事ができた。

3月31日には当初の予定通り定年退職者送別会を開催した。

震災直後活躍をしたボランティアは、活動内容も被災状況の変化にあわせ、ヒューマンサービスセンターと名称を新しくし、4月には宗教センター2階へ再度移転した。

2) 反省・課題・提言

「住所の地図入り教職員カード」のファイル化を提言したい。今回、安否確認、被災確認のことを除いてかなり困ったことは結婚式業務の内、お手伝いさん(係り)との連絡であった。係りの多くは退職された元用務職員で、しかも式は日・祭日のみであるので、宗教センター職員は普段この方々と顔を合わせることがない。従って、どの方がどこにお住いかは知らない職員が多いのはや

むを得ない。今回は、地図を持って学院周辺にお住いの方を自転車で尋ね、安否確認の上、もし他の係りの方が被災されている場合は、お手伝いを引き受けてくれるようお願いに回った。災害直後の数日間は通信マヒすることを想定するならば、最も原始的な手段を備えておくことが大切と思った。

また、救援ボランティアの活動はめざましいものがあったと思うが、その組織的な位置づけが必ずしも明確でなく、部課としての関わりにためらいがあった。ボランティアの活躍、働きの重要性を知りつつ、周辺からだけのサポートになった。反省である。

⑫ キリスト教主義教育研究室

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

地震が起きた日にはシンポジウム（第4回キリスト教主義教育を考える会）を開催する予定だったので、自宅から室長に指示を仰ぐため電話連絡を試みたができなかった。講師の方々にも電話してみたが通じなかった。学院の誰とも連絡が取れず、しばらく状況把握に努めながら待機した。その日の夕刻に歩いて職場に向かった。電気がつかなかったため、懐中電灯で職場の状況を見て回った。ワープロや書棚が床にころげ落ち、机上の書類等も散乱し手のつけられない状態だった。

翌日も室長はじめ研究員、アルバイト職員の安否を確認するため電話連絡を試みたが連絡が取れなかった。どこからも連絡もなく指示もない状態で、情報も入ってこなかったため、自分がどうすべきなのか困惑し途方に暮れた。自宅が半壊で飲料水も食料もなかったため、取りあえず郷里に一時避難した。

地震発生後、4日目にやっと隣の部署の嘱託職員と電話連絡が取れ、全員無事であることが分かった。その人を通じて自分が無事であることを伝えてもらった。その間に何人かの研究員と連絡を取り合うことができるようになった。

【中期（1週間後から1カ月後まで）】

地震発生後1週間して出勤した。まだ室長とも直接に連絡が取れず、まずは研究員全員にしばらくの間予定していた行事が延期になる旨と自分の避難場所等を通知し、被災状況と現状、連絡場所と連絡方法とを知らせてくれるよう依頼する文書を郵送した。その後、応急に職場の片づけと整理に取り組んだ。その間は学院史資料室の事務長の指示に従って行動した。

【長期（1カ月以降）】

本格的に業務が再開できたのは、入学試験が終了してからだった。それまではとにかく入試を中心に考えて業務した。平常勤務の態勢ができたのは3月にはいつからだった。3月9日に運営委員会を開催して今後のことについて協議した。

2) 反省・課題・提言

当時は自分自身がどうしてよいのか混乱し当惑していたので冷静な判断が殆どできなかった。震災後1週間避難していたが、今からすれば職場に踏みとどまって復旧作業にあたるべきであったと反省している。また、学生の救助活動、支援活動に職員としてまず全力を傾注すべきであったと思っている。

本来当部署は組織的な位置づけが曖昧で、連絡系統も明瞭でないという問題と課題を抱えていた。職員の管理監督者がいないため事務的な業務に関してはほとんど自分一人で判断し処理しなければならない状況にあった。そうした組織的な弱さをこの震災で痛感した。緊急連絡網や職員としての指示系統がはっきりと整っていれば、誰の指示命令に従って行動すればいいかが分かったはずである。今回は、たまたま隣接する部署の主任と一番早く連絡がついたので、彼の指示と判断とに従ったが、果たしてこのままでよいのか疑問に思う。まず困ったのは、災害時の緊急連絡網が整備されていなかったことと、学院の情報がまったく届かなかったことである。

震災前までの課題ではあるが、当部署の組織的位置づけを明確にしていくことがひとつの課題である。研究所構想が頓挫している状況では、それが本格的に動き出すまでに、規程上の不備や現状との整合性がなくなってきているところについて早急に見直しができるよう希望している。

今回はたまたま業務時間外に地震が起きたが、これが業務時間中に起きていたら人的被害がかなり発生したと思われる。書棚やOA機器が倒れてきたり、書類等が散乱して怪我人が出たと思う。当部署もそうだが、一つには事務室の狭隘化の問題があると思う。やはりゆとりあるスペースが確保できるよう、職場環境の改善を長期的には進めていかなければならない。

入試期間中に感じたが、もし授業期間中に地震が発生したら学生をどのように避難させれば良いか、いわば避難マニュアルのようなものが必要であるということと、火災訓練の際に、地震も含めた防災訓練を実施しておかないと緊急時に適切な判断ができない恐れがある。避難場所の設定等、非常時のマニュアルを整備しておく必要がある。

また、今回一番困ったのが連絡が取れないということだった。壊滅的な被害を受けた場合にすぐ連絡が取れるような手段を用意しておく必要があると思う。災害対策本部を上ヶ原と神戸三田キャンパスに即設置できるように工夫するほか、緊急連絡電話を設けておくといった対策を立てて欲しい。緊急時には総務課が自動的に対策室になるようにしておいてはどうかと思う。

⑬ 千刈セミナーハウス

1) 状況と対応

阪神大震災発生以降1月下旬～3月初旬にかけての予約団体の大半がキャンセルとなった。しかし学院関係被災者家族の宿泊があり、次いで中国道閉鎖及

び片側車線運転の影響を受け災害復旧工事関係者の宿泊が相次いだ。通常年度では2月後半2週間は休館となるが、今年度は全日開館し、学院関係者及び災害復旧工事関係者の宿泊利用をいただいた。災害復旧工事のうち大阪ガス中井エンジニアリングは、宿泊者延べ364人利用した。連日早朝暗い中に出発し夜8時過ぎ帰着の復旧作業であった。神戸市北区の作業を主担当し終了後須磨区に移ったが、次第に距離が遠くなり千刈利用を解除した。(食事は千刈ではなく全て災害復旧弁当利用であった。)

神戸国際バプテスト教会は被災後、1/29、2/5、2/12、2/19、千刈セミナーハウスチャペルで聖日礼拝を守り、延べ124人礼拝に参加した。

3月になると世情も次第に安定し交通状況も回復に向かい、KG聖歌隊が学生利用研修の復旧最初の団体となり、次いで山本昭二ゼミ(商)がゼミ研修の復活をした。以後KGラクロス、KG聖歌隊、KG宗教総部と相次いで利用があった。一般外部の利用は箕面市民合唱団が災害後最初の宿泊研修となり、3月下旬の山崎製パン京都工場・大阪第一工場の新人研修で例年の通常利用体制に戻った。

昨年12月中旬、設置ボイラー2基のうち1基が使用不能となり、ボイラー1基を12月末発注した。交換機器製作中に被災して、浴場関係で十分に機能しえなかったことは残念であったが、3/1に交換新ボイラーが作動して全てが安定化した。

78年10月に開館した千刈セミナーハウスは、基礎工事中岩盤工事で悩まされた。しかし大震災を経験した今、基礎岩盤の重要さが再認識された。固い岩盤の上に建てられたセミナーハウスは不滅である。3月下旬の降雨で大講義室舞台より大水が入って気がついたが、屋根瓦2枚が外れていた被害があった。(災害以降乾期が続きKG千刈ダムの貯水量が最低記録をつくり、利用者に節水を呼びかけた。5/初旬ダム満水。)

被災学院関係者については、3月末まで宿泊料を無料とし、4月以降も室料1か月分@¥20,000とし、食事料金朝食@300昼食@400夕食@800とした。家財布団は自前の物を使用した。9/30現在KG職員1人入居中。

⑭ 千刈キャンプ

千刈地区も震度4程度のゆれを感じたが、幸い被害は軽微だった。キャンプ・センターの屋根瓦の一部損傷、辻記念チャペルの窓ガラス一枚破損、厨房内壁面タイルに亀裂があった程度である。

旧職員を含む職員全員無事であった。また前日まで環境教育ネットワーク・千刈ミーティングの参加者が百二十人程度滞在していたが、全員退所した後の震災だったことも幸いした。もし多くの人が滞在していたなら、交通、電話が

麻痺状態の中での滞在者各自への対応に追われていたことだろう。

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

(1) 救援物資の運搬

学院の被災状況に関する情報は皆無だった。ただ被災地では食料と飲料水が極端に不足しているという情報が17日深夜のラジオで流れていた。そこで18日朝から厨房職員総出でおいぎりの炊き出しをした。昼までに約一斗の米（15キロ）で約300個のおいぎりと麦茶100リットルを用意した。それらと洗米約四升（6キロ）、飲料水40リットル、プロパンガス、大型炊飯器、ガスコンロをワゴン車に積み込んだ。ワゴン車には「緊急物資運搬中」と大きく掲示し、通常の倍の2時間を要して学院に運んだ。これらの救援物資のことは緊急対策会議で報告の後、学生会館に運んだ。その後千刈キャンプに引き返しさらに300個のおいぎりと洗米4升を運んだ。当日の学生会館での受け入れ被災者は比較的小ななかったので余りそうな食料は避難所になっている甲陵中学へ運んだ。

震災の影響で三田市内においても交通渋滞がおこり諸物資が手配できにくくなった中、18日中に三田市内で飲料水用20リットルポリタンク6個、200リットル用ポリタンク1個を手当てした。19日に手配したそれらのポリタンクに飲料水を満載し、学院に運んだ。幸い当日から学院の水道は復旧できていたので、それらの水は再度甲陵中学に運んだ。甲陵中学では姫路市の水道局からの給水車に混じって200リットルのタンクからホースで被災者に給水した。

当初運んだプロパンガスや炊飯器等は生協による炊き出しの戦力になった。ところがプロパンガスは西宮近辺では手配できにくい状況だったため、手配するよう施設部から依頼があり、千刈で供給した。プロパンガスは合計40キロ程度運んだ。

また、上ヶ原ではガスの供給が止まったこともあり暖房に支障を来していた。ボランティアセンターが動き始めた宗教センターのラウンジ、学生サービスセンター内の暖房用として石油ストーブの手配について依頼があった。そこで、旧キャビンやアウトターブリッジホールに置いてある石油ストーブ、ファンヒーター、ブルーヒーター並びに灯油100リットルを運びこんだ。

(2) 被災者の受け入れ

1月19日法学部学生とその家族が神戸から千刈に避難してきた。それを皮切りに一時避難の教職員、同窓家族が3月20日まで滞在した。延べ滞在者数は706人だった。

また、被災地では入浴に不便を感じているということから1月20日から3月末まで浴室の開放をした。平日は午後五時から日祝日は正午からとし、当初は交通事情を鑑み午後11時までであったが、ライフラインの復旧に伴い漸次繰り上げていった。延べの利用者は1,556人であった。

(3) 安否情報収集

被災により電話回線がパンク状態だったが外部から三田市内への電話は比較

的スムーズだったこともあり学生リーダー、リーダーの卒業生の安否情報のターミナルになった。また、下宿生等で帰省している遠隔地の学生リーダー及び宗教総部員の自宅に、新聞に掲載された試験等に関する大学の情報を流す電話をした。

【中期以降】

(1) ボランティア活動への協力

ボランティアセンターが主催した「被災児童のための一泊キャンプ」が1月26日-27日、2月の3日-4日に行われた。また、高齢者のための「日帰り入浴ツアー」も2月7日、16日、3月2日に行われた。高等部学友会主催による被災児童キャンプも3月28日-29日に行われた。2月前半は閉館期間と定められているがこれを返上して協力した。

また、ボランティアとして上ヶ原近隣の避難所での炊き出しに使用するための大鍋、寝袋等の用具を貸し出した。

(2) 利用予定者に対する利用再検討の申し出

被災者受け入れを最優先するため、3月から4月の利用予約をしていた団体に対して「利用再考のお願い」を文書で出し、協力を求め了解を得た。その結果恒例行事化していた大学オリエンテーションキャンプは4月11日から、中学部オリエンテーションキャンプは6月9日からにそれぞれ変更となり、高等部オリエンテーションキャンプは取りやめとなった。そのほかの団体利用も減った結果、収入は減少せざるを得ない事態が生じた。

2) 反省・課題・提言

今回の対応については千刈キャンプは専任職員一人の職場であるから、いい意味での事務長の独断専行による行動がゆるされた。その結果身軽に行動できたことを評価している。今回ほどの大きな災害によることはともかく、日常的に起きる小さなアクシデントに対して、日頃から自分で判断、決断をする重要性を今さらながら感じている。人数の多い職場等ではコンセンサス、情報の共有化はもちろん大切であろう。しかしそのことにより、課員が上司という他人に判断をたより、各自の判断能力をなくしてしまう危険性を自覚しておかなければならない。今回以下のようなことが実際にあったので紹介しておこう。

震災翌日、炊き出し等の救援物資を運んだ際、ある管理職者から「そんな勝手な行動してはだめだ。そんなことは総務部長の指示があってからすべきだ」という忠言を得た。正直言ってその時はあきれたものの「関学の組織としてそれが正しいのか、自分の行動はまちがいだったのか」と変に納得したところがあり、炊き出しを持ち込んだことに後ろめたさを感じていたほどである。実際には私のとった行動を多くの方々に評価していただき大変うれしかったし、さらなる意欲が持ち上がり、その後の活動に活力が与えられた。これは日常的に組織の論理ばかりに頼ってはいは危機に直面したときは役に立たないことの見本のような例だと言えよう。

危機管理のために様々な規定等を整備することはもちろん大切なことである。

しかし、その一方では日常から各自が考え、判断をし、でた結果についてはまわりもそれなりに評価する（責任ばかりを押しつけるのではない）風土づくりが重要だと考える。

業務のスリム化が叫ばれている昨今、あの災害時に決定した多くの重要事項の決定に至るまでのプロセスを振り返ってみれば如何に多くの時間と労力が省力化できるかの参考になろうと思われる。そのためには各自の判断力、決断力をもとに行動する「遊撃手」の育成とそれを評価する土壌作りが必要であろう。

⑮ 学院史資料室

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

地震の当日可能な限り電話で所属員の安否確認をした。同時に学院史資料室は少なくとも外見上は異常がない事が確認できた。翌日18日及び19日、自宅に被害がなく交通の便の確保が出来た嘱託職員2人が出勤。先ず、転倒した書棚の立て直し、散乱した図書資料を元に納める作業をした。20日は片付けを途中にして総務課に待機。

【中期（1週間後から1カ月後まで）】

週が明けて、1週間後の1月25日から総務課及び厚生課、入試課、経済学部へ専任・嘱託が4人それぞれ応援のため正式に派遣された。

【長期（1カ月以降）】

3月6日まで出向が続いた。その間約50日当室の活動は完全に停止せざるを得なかった。残留した事務長とアルバイトで、崩れた壁土の除去と整頓に当たった。

職員の派遣による業務の停止のため、3月末に発行予定の『関西学院百年史資料編Ⅱ』が60日遅れて5月末に刊行することとなった。

資料整理及びデータ入力のルーティンも当然遅れた。更に震災ストレスによる専任者の長期入院なども重なり、遅延業務の回復に努力を要した。

2) 反省・課題・提言

資料室の木製書棚は転倒したが、資料庫の集密書架は、資料が密着しているため大きく散乱せずに済んだ。これは幸いであった。今後も書架の固定は常時必要である。

⑩ 保健館

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

(1)館内被害状況の把握

- 1 階――胃X線装置、間接X線装置のずれ。X線室、暗室壁のヒビ。
健康管理室スタックファイル破損およびその他の書庫等の移動。
事務室書庫の破損およびその他の書庫の移動。
- 2 階――薬局薬品庫の破損、薬品の散乱。
歯科室器具ガラスケースの破損。各診察室書庫等の移動。
X線装置、現像機のずれ。

3 階――検査室純水器の破損。館長室その他各室の書庫等の破損、移動。
早急な医療体制の回復が必要とされるので、出勤可能な者により、2 階の薬局を中心に、応急的に対応できるよう整備を急いだ。

部屋のスペース上制限されるが、ドア付近に書庫等があるため、入室に苦労した部屋があった。平素の配置の際、配慮しておけばより早く処理できたと思う。また、薬品については、収納上、一部を分散しているが、今後集中管理する方向で、在庫量についても緊急時には入手難を考慮して、迅速に増量確保の配慮をすべきである。

(2)館員（専任、非常勤）の状況把握

学内電話は通話不能のため、公衆電話からの連絡方法をとった。阪急仁川駅前、駅ホーム内には数台設置されているので、それを利用。

(3)被災者避難場所（学生会館）への対応

学生会館より紙コップの提供要請があり、胃X線用コップを提供。
夜間急患の連絡については、近隣医院へ連絡紹介。

【中期・長期（1週間以降）】

(1)各科担当医との連絡をとり、順次診療再会、平常体制に復帰。

医師会より保険診療の一部負担金取り扱い（被災者免除）の指示があり、つぎのとおり取り扱う。社保（免除期間1/17-5/31）国保（免除期間1/17-12/31）。請求レセプトについては、1-3月（災）扱い、4月以降（免）扱い。

(2)X線関係装置の点検、整備

(3)1、3階各室の整備（二段式書庫等は、可能なものは、平面設置。）

⑪ 総合体育館

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

総合体育館の構成メンバーは館長以下、専任職員4人、嘱託職員5人、アル

バイト職員1人であり、そのほとんどが被災地に住んでいたため、当日朝から出勤できたのは、事務長のほか事務職1人、嘱託職員1人の3人でしかなかった。

出勤した3人は、とりあえず総合体育館事務室のスチール書架が倒れ、ガラスが散らばって危険な状態だったので後片付けをし、その後体育館建物本体の被害状況の確認作業を行った。その結果、建物の壁面に多少亀裂が生じてはいたが、幸いにも建物そのものには大きな被害はなかった。しかし学院周辺の被災状況から当分の間、授業はもちろん、課外活動団体の練習をできるような状態ではなかったため、当分の間総合体育館を休館することとし、その旨掲示を行い、当日は午後から帰宅した。

翌日からは事務職員3人、嘱託職員3人が出勤できるようになり、書類の整理や後片付けを行うと共に秋学期定期試験や1995年度健康科学科目のガイドブック作成等の作業を行った。

【中期（1週間後から1カ月後まで）】

阪神大震災のため近隣校においては多大な被害を受け休講措置が取られた。そのため近隣の子供達が震災で受けたストレスを少しでも解消し、健全な生活環境への復帰を願って、卓球場を開放することが、災害対策本部会議で決定され、総合体育館ではボランティア学生の協力を得て通路及び卓球場にシートを張るなどの準備をおこなった。しかし実際には一度も使用されることはなかった。

【長期（1カ月以降）】

(1)健康科学演習、体育実技の秋学期成績提出について

授業が実施できないことが決定された時点で、成績評価について統一的取扱いについてスポーツ科学・健康科学研究室の教員会議で決めるとともに、採点の依頼を行った。西宮の方には手渡しで、郵送は郵便局の機能が不能の場合を想定して、場所によっては成績報告書のコピーを郵送した。

以上、震災で大変な状況の中でご協力いただいで遅延することなく無事業務を行うことができた。

(2)総合体育館の開館

春期リーグ戦が開始されることもあり、2月20日以降総合体育館を平常通り開館することにした。そのため臨時駐車場として近隣住民に開放していた、硬式野球場を2月28日をもって閉鎖し、その後グラウンドの整備を行った。

(3)温水プールの開放

授業が始まるまでの期間に限定し、水上競技部のボランティア学生の協力を得て、スポーツ科学・健康科学研究室との共催で室内温水プールの開放を行った。しかしこの企画も利用者は延10人程度で初期の目的を達成することができなかった。

(4)地域からの要望による体育施設の開放

校舎・体育施設が被害をうけたり、グラウンドに仮設校舎を建てたり、避難

所として地域の人々に開放されている近隣の学校及び諸団体から本学体育施設の利用の申し出があり授業・課外活動諸団体との調整をとりながら対処した。なお、利用状況は「近隣住民・地域への対応」(P.77) 参照

(5)大学の式典

3月25日には卒業式を、4月17日には入学式を総合体育館大フロアで無事開催することができた。

2) 反省・課題・提言

今にして思えば、この様な受け入れを計画するに当たっては、ニーズの把握、広報活動等、ボランティア組織との積極的な連帯が必要であったことを反省している。また震災のあの時期、学生会館のソーラーシステムを利用している温水プールのシャワーを開放することを提案いただいたが、新グラウンドの水道施設が被害を受けており実現できなかった。今後の災害時には、この様な施設の活用を積極的に利用することを考えるべきである。

⑱ 学長室 (大学事務課、大学院・研究課)

1) 状況と対応

【震災直後 (震災から1週間)】

震災当日、大学に一番近い距離に住んでいる職員が学長室に駆けつけた時、既に副学長が1月21日までの休講措置をとり、学院正門にその旨が掲示されていた。(学長は震災前日から東京出張中のため全く連絡がとれなかった。学長は震災を知り、出張を取りやめ急遽東京から帰阪したが、自宅に到着できたのは18日未明であった。)

学長室13人の専任職員のうち、西宮・宝塚・伊丹在住の6人は何とか出勤することができたが、学長室所管の事務室等の被害状況を確認することしかできなかった。しかし、第1・第2教授研究館の状況確認は失念していた。また、宝塚・伊丹・神戸・大阪在住の7人とアルバイト職員(学長室2人、第1・第2教授研究館9人)の安否を確認をすることはできなかった。(後日判明したことであるが、第1教授研究館アルバイト職員3人が出勤しており、被害状況を確認するとともに片付け等を行っていた。)

翌1月18日、西宮・宝塚・伊丹・大阪在住の6人の職員が出勤することができ、副学長とともに大学の具体的な対策について決定すべく検討をはじめた。また、学長室アルバイト職員2人の無事が確認できたが、神戸在住2人及び第1・第2教授研究館アルバイト職員9人については、まだ安否の確認ができなかった。(学長室アルバイト職員2人には、2月12日まで休んでいただくよう指示した。)出勤することができた職員は、大学執行部が機能できる環境を整えるため、被災した事務室や会議室等の片付けをはじめるとともに、避難所となった学生会館の準備応援に出向いた。このような状況の中、『関西学院大学

白書－現状・課題と今後の展望』が運送業者より納品され、届けられたことに驚くとともに、『白書』の置き場所に四苦八苦した。

1月19日午後、学長をはじめ大学執行部のほとんどのメンバーが集まり、震災後初めての大学連絡会を開催し、無事を確認し合うとともに、1月27日までの秋学期全授業の休講、秋学期定期試験の予定通りの実施等を決定した。(この決定内容を、1月21日の新聞広告で在學生に知らせるとともに、大阪連絡所の電話番号も掲載した。)また、受験生からの電話対応のため、一部の職員が入試部へ応援に出向いた。

一方、大学院学生の安否を学部事務室に確認するとともに、第1・第2教授研究館のアルバイト職員の安否の確認を開始し、仁川百合野町在住の第2教授研究館アルバイト職員の自宅へ安否確認に出かけたが、被災状況がすさまじく確認することができなかった。また、第1・第2教授研究館の被害状況調査をはじめた。

1月20日、全学連絡会において災害対策本部の設置案が提案されたことに伴い、学長室会メンバーと学部長メンバーを中心に拡大学部長会を構成し、特別措置等について順次決定していくことになった。その会議の準備、決定されたことの通知等、通常の事務をはじめていく一方、部屋の片付けも併行して続けていった。前日に引き続き第1・第2教授研究館の被害状況調査を行ったが、一部の個人研究室のドアが開かなかったため、その対応措置の掲示を行った。第1・第2教授研究館には教員が避難や片付けに来ていたため、勤務時間を変更して、無事が確認できたアルバイト職員が交替で出勤することにした。ようやく神戸在住1人の職員の無事が確認できた。

1月21日、拡大学部長会、学長室会の準備に追われるとともに、決定された事項の学生・教職員への情報伝達の作業に没頭する日々がこれから続くことになる。(秋学期定期試験、レポート等締切、追試験について、1月24～25日の新聞広告で在學生に通知。)

1月22日は日曜日であったが、在學生・受験生への電話対応のため、職員2人が出勤した。

1月23日、仁川百合野町在住のアルバイト職員が震災の犠牲となったことが判明し、遺体安置所の西宮中央体育館へ出向いたが、既に遺族の方が遺体を引き取られていた。これで学長室職員全員の安否が確認できたことになった。

一方、新聞広告に加え、在學生や保証人へ秋学期定期試験等についての連絡事項を直接知らせるため、学長・学部長名で1月27日付で郵送する準備を始める。

【中期（1週間後から1カ月後まで）】

1月24日以降、学院に災害対策本部が設置され、大学も学部長会や大学評議会を開催し、震災に係る対策を次々と決定していった。また、個々の個人研究室の被害状況調査をはじめた。一方、文部省、日本私学振興財団、日本学術振興会等からの被害確認・調査が続々と届きはじめ、関連部課と協力して対応し

た。

震災後1週間をすぎると、余震におびえながらも、通常の勤務状態に徐々に戻していこうという機運が生まれたきた。予定通り入学試験も無事終えることができ、秋学期定期試験も1時間遅れの時間割で実施され、学長室では定例の会議（学長室会、大学執行部会、学部長会、大学評議会、大学院委員会）の準備に追われる日々であった。

【長期（1カ月以降）】

秋学期定期試験や追試験のレポート受付整理のため、全学の管理・監督者による応援態勢をとり、無事終えることができた。

年度末をひかえ、大学評議会全学選出評議員選挙の実施、3月20日の修士学位記授与式、3月25日の大学卒業式をはじめ、4回の博士学位記授与式を予定通り開催することができた。また、3月26日開催の被災された方々のためのジャズコンサートも学内各部課の協力を得て実施することができた。また、新年度を迎えるにあたり、在学生及び保証人に対し、学長のメッセージ及び春学期授業スケジュールの変更についてのお知らせを、3月27日付で郵送した、

新年度を迎え、4月7日開催の第1回大学評議会をはじめ、当初日程より2週間おくらせて、4月17日に大学入学式、翌18日に大学院入学式を挙行了た。そして、4月24日からは、第1時限目の開始時間を30分遅らせて、春学期授業を開始した。

2) 反省・課題・提言

安否の確認：電話が通じないため職場からの確認はできなかったが、近所つきあいや比較的回線の通じやすい夜間に自宅からそれぞれが連絡を取り合っており、誰かが出勤すると誰かの消息がわかるという、緊急連絡網ではできない人的ネットワーク（おつきあい）の中での安否の確認状況であった。住んでいる地域ごとのネットワーク（連絡網）の整備が必要ではないか。

出勤状況：被災地に大学が在り、大学近くに住む教職員も多かれ少なかれ自宅が被害を受けている状況ではあったが、西宮・宝塚・伊丹在住の職員は何とか交替しながらも毎日出勤することができた。一番有り難かったことは、震災翌日から大阪在住の職員が西宮北口から1時間近くかかって被災地の中を歩いて出勤したにもかかわらず、毎日多くの水や食べ物・日用品を持ってきてくれたことだった。被災した教職員はそれを昼食にし、帰りには残ったものを自宅に持って帰った。被害の多少にかかわらず、本人が「しんどい」と感じていることを分かり合える職場の土壌があったと思われる。

電話対応：特に受験生や父母への対応は、その対応マニュアルがまちまちであった時期もあり、対応に苦慮した。正確な情報伝達の方法や手段の確立の必要性を痛感した。

情報伝達：大学の対応を決定する会議等が一日のうちに多く開催されたため、書類や記録、決定された事項の伝達等を作成する場合、最低限日付は記載していたが、さらに時刻も記載する必要を感じ、震災当初はできなかったが、徐々

に日付とともに時刻を記載するようにした。

被害状況調査：所管する身近な事務室や会議室・倉庫等は、震災当日から念頭において被害状況調査を行ったが、遠く離れている第1・第2教授研究館のことは失念していた。

反省すべき大きな点である。

⑱ 教務部教務課

1) 状況と対応

【震災直後（震災から1週間）】

17日 地震発生後、最初に教務課に入ったのは鳥越教務部長（副学長兼務）だった。その場で、17日の休講・休校措置を決定し、正門に掲示。10時頃主任1人出勤。書類保管庫・ロッカー・金庫内等は、ほとんどが倒れ、ガラス戸は割れて破片が散乱。机やカウンターもズレ動いていた。2時からの学院会議室での連絡会終了後、休講・休校措置について協議。21日までの休講・休校を決定。掲示文書を作成し、各部署に掲示依頼するとともに、教務課各管理棟のドアにも掲示。机等を動かし、最少の執務可能な状態にする。

各管理棟の職員も随時出勤し、建物の様子を確認する。

18日 課員も出勤しだす。各管理棟（教室棟）の状況が判明し、被害が少なく、利用可能であると判断。全学の他の教室も利用可能であるとの情報を集める。

全学連絡会にて、大学方針の決定を催促されたこともあり、本学周辺および阪神地区の被害状況の情報を収集しながら、1月中の授業実施・2月中旬からの定期試験・1996年度入学式・同春学期授業スケジュールについて協議。

19日 18日にひきつづき鳥越教務部長のもとで協議。まず、入学試験の予定通りの実施の方針を受け、定期試験の当初予定通りの実施方針を決定。つづいて、被災学生に対する定期試験の代替措置方法を協議し、追試験方式を選択。追試験はレポートとする方針を確認。卒業式は予定どおりとするため、4年生の追試験スケジュールと3年生以下の追試験スケジュールを別だてとする。3年生以下については、できるだけスケジュールを遅らせる方針のもとに、入学式・春学期授業スケジュールを2週間遅らせることを前提として、追試験スケジュールについても概要を決定。また、1月中の休講・休校措置についても方針確認。

この頃から職員の安否確認を始める。

21日 上ヶ原キャンパスの通信手段を補完すべく大阪分室が開設され、これに参加。

【中期（1週間後から1カ月後まで）】

上述のとおり、当面の特に緊急を要する措置を講じるとともに、目前に迫っ

ている秋学期定期試験、並びに新学期の体制について正式に決定し、実施に移した。

(1)秋学期定期試験

開始時間を1時間遅らせて、予定通り実施することとし、被災した学生、及び通学の困難な学生については、追試験（100%で採点、追試験料免除）の道を開く措置を講じた。

これらのことを新聞に広告（1995.1.24 または1.25）すると共に、学生及び父母宛に学長、各学部長連名で送付（1995.1.27）。

(2)入試期間中の教務相談

この期間中は校舎内立入禁止となるのに伴い、各種の教務相談に対応するために、就職部掲示室に窓口を開設。

(3)春学期授業スケジュール

震災後の交通機関等の混乱状況等を勘案して、春学期のスケジュールを2週間遅らすことにし、次の通りに変更。

- ・入学式 4月17日
- ・授業開始 4月24日

なお、春学期終了は土曜日の補講等で対応し、予定通り終了することに決定。

(以上 1995.1.27 臨時大学評議会)

(4)春学期授業時間帯

授業開始後も交通機関等の混乱状態が解消しないことが予想されたので、学生諸君の通学条件等を勘案して、第1時限目の開始を30分遅らし、次の通りに決定。(1995.2.17 大学評議会)

- 第1時限 9:10～10:40
- 第2時限 11:10～12:40
- 第3時限 13:20～14:50
- 第4時限 14:55～16:25
- 第5時限 16:30～18:00

【長期（1カ月以降）】

本年度の授業開始を2週間遅らせたのに伴い、春学期の補講措置を決めた。しかし実施に際しては、非常勤講師の出講、事務体制の問題や、各担当者の工夫の可能性、学部の教育の事情等々があるので、方法及び日程等を統一して決めずに重複のない範囲で土曜日に行うことにした。(1995.3.17 学部長会)

2) 反省・課題・提言

大きな混乱の中で、情報も限られていたが、上述の一連の措置は、個々には若干の問題もあったであろうが、概ね適切なものであったと考えられる。

上述の一連の措置を講じることができたのは、当初から責任体制が確立していたこと、これに事務体制がついていくことができた点によるといってもよい。このことから、種々の状況を想定した責任体制と事務体制を予め決めておくことが重要であるが、現場に駆けつけたものが、直ちに責任体制と事務体制を担

うことにする等の柔軟性も必要である。

⑳ 教務部教職課程室

1) 状況と対応

【震災直後（震災から1週間）】

震災当日、室員（専任教員2人、専任職員3人、嘱託職員1人、アルバイト職員2人）は出勤できなかった。自宅にて学院・大学の状況を知ろうとしたが、連絡がとれない。室員の安否は、室員同士の連絡により一部確認できた。翌日、副主任が様子を見に来られ被害状況の一部を知る。

19日、教職員2～3人出勤。事務室、学生指導室、相談室Ⅰ・Ⅱの被害状況を確認。全学連絡会に出席し状況の推移を知るとともに緊急措置の確認を行う。そして、取りあえず事務室を執務可能な状態に戻し、非常勤講師への連絡、安否の確認を続ける。また、同窓教職員懇話会（1/21）出席予定者への中止連絡、教員免許状一括申請申込の期間延長の措置及び掲示、定期試験関係の変更に伴う対応・準備を進める。

20日には室員全員の無事と損壊状況が判り、急ぐ業務から順次取り組みを始めた。事務室等の片付け、学生からの問い合わせや窓口対応などを行う。また、教職課程室関係の被害状況をまとめ施設課に報告する。教職員の出勤も4～5人程度まで回復した。

【中期（1週間後から1カ月後まで）】

被災した受験生のための特別入試が決まり、教職課程室の電話番号がその問い合わせ先となり1月28日以降2月8日まで対応に忙殺される。2月10日には教職員全員の出勤体制が整う。教員免許状一括申請の追加を兵庫県教育委員会に要請し了解を得、手続き期間等の掲示を行う。この時期は入試監督業務、定期試験業務等通常の業務にほぼ戻りつつあった。

【長期（1カ月以降）】

授業開始を2週間遅らせることが決定し、科目等履修生募集等3～4月の教職課程関係スケジュールの変更を行い対応を進める。また、1995年度の教育実習について被災校の状況把握のために、兵庫県、神戸市、西宮市、芦屋市等の教育委員会へお見舞いを兼ねて教職課程主任、副主任が訪問を行った。

2) 反省・課題・提言

教職課程室は、この時期、免許申請手続き業務や定期試験業務等が中心となる。学生への連絡・通知事項も増える。震災後、定期試験等に関する全学的事項は新聞広告等による公示がなされたが、個別事項については学内掲示か学生からの問い合わせを待つしかなかった。学生の不安や動揺を防ぎきれなかった。災害時の際の学生への連絡・通知に関する周知方法の多様な媒体による総合的な検討が求められる。

また、学生からの手続き書類やレポート類の提出物、定期試験問題が散逸することなく無事であったのは幸いであった。平時から重要な書類等の取り扱いについては、安全な場所で管理することに留意し必要な対策を立てておくことが望まれる。

震災当日から2日後に出勤が可能となり、初めて学院・大学の状況等を知り得た。初期の対応を考えるには教職員への正確な情報が必要であり、災害時の連絡網の整備・強化は欠かせない。

災害時には何よりも正確な情報が必要とされる。その情報は誰が、どこから、どの様な方法で、何時発信するか、指揮・命令系統をどの様に組織化するか等について学院を中心に地域的且つ総合的に検討し、災害等非常時体制の恒常的確立を果たすことが極めて重要であるとする。さらに、可能ならば平時の実地演習や訓練を行うことも必要であろう。

また、平素から災害時に守らねばならないものは何か、その優先順位についてなど今回の震災の経験を踏まえ、十分な論議を経てコンセンサスを得た上で明確にしておくことも必須の事項である。

②1 学生部学生課（学生会館）

1) 状況と対応

【震災直後（震災から1週間）】

学生課の専任職員11人のうち、学生会館の2人を含む6人が自動車、バイク、自転車などで当日朝から出勤した。しかし豊中市に住む部長は、自動車が渋滞に巻き込まれ身動きできない状態となった。また、両副部長と課員5人については、そのほとんどが被災地に住んでいたため安否の確認すらできなかった。

出勤した6人は、とりあえず学生会館、学生サービスセンター及び課外活動施設の被害状況の把握にとりかかった。その結果、窓ガラス等は若干破損しているものの建物自体への被害は比較的軽かったことがわかった。しかし水道とガスの供給がストップしていることから、学生会館の休館を課長判断で決めた。被災した学生には、西宮市災害避難所へ行くよう掲示にて知らせた。

この時点で一通りの対応はできたものと判断し、課長と学生会館の職員2人以外は全員午前10時30分頃、帰宅した。

ところがその直後、上ヶ原四番町の下宿倒壊で、学生が下敷きになっているという情報が入り、課長はたまたまその場に居合わせた他部課の職員3人とともに救助に向かった。しかし現場は機材なしでは到底手におえる状況ではなく、本学の建築を請け負っている工務店へ救出を依頼した。しかし上ヶ原一帯のあまりの惨状に、周辺下宿の被害状況の把握が急務であると判断。他部課の職員6人の協力を得て事態の把握をすることにした。

午後5時。上ヶ原派出所から、仁川百合野町で山崩れがあり、そこに柔道部

員が生き埋めになっているのではないかとの問い合わせが入った。しかし電話は通じず、結局、誤報であることが確認できたのは3日後だった。

夜。下宿を失った学生達約70人が、満員となった災害避難所に入ることができず、学生会館の前に集まってきていた。当初、休館措置をとっていたが、この時点で同館ロビーを一時的な避難所として開放することにした。

翌日の18日には部長、両副部長も出勤。この日から毎日、午前と午後の2回、学生部連絡会を開き、諸々の対応について決定していった。また理事長召集の全学連絡会で学生会館を避難所として市民に開放することが決められたため、18日から学院の協力のもと毎晩一人ずつ宿直することと毎日午後10時までは学生課で避難者への対応をすることにした。窓口には身内の安否確認など問い合わせが殺到した。

また学生課窓口には友人の安否確認、救援物資の提供方法、ボランティア活動の申し出、そして間近に迫った入学試験や秋学期定期試験、授業などについての問い合わせが相次いだ。しかし、余震の危険性があつたことから、可能なら帰郷することを勧めた。さらにこの日の早朝から、課外活動団体のアメリカンフットボール部、硬式野球部、応援団総部などの学生達によるボランティア活動の申し出もあつたことを特記しておきたい。

19日、実家が長田区と東灘区にある職員2人を除き、全課員がこの日から出勤することができた。震災後初めて課内ミーティングを行い、次の6点について今後、対応することを決定した。(1)ボランティア学生の募集とその派遣先の確定 (2)課外活動団体に所属する学生の安否確認 (3)当分の間の課外活動の自粛 (4)学生会館の避難者への対応 (5)1月の土曜日午後と日曜日の開室 (6)学生課管轄の施設・設備の被害状況調査の実施

ボランティア学生の派遣については、消防署や市対策本部等と相談のうえ市指定の災害避難所で、炊き出し、水汲み、ゴミ清掃などの救援活動をしてもらうことにした。しかしボランティア活動には本学学生だけでなく教職員や他大学の学生も参加していることから、21日の全学連絡会で全学的なボランティア組織の確立を提案、関西学院救援ボランティア委員会の発足となった。これを受け、それまで学生課で受け付けてきたボランティアに関する業務は同委員会に引き継がれた。

【中期（1週間後から1カ月後まで）】

1月27日、学生主任会議を開催。学生の安否、被災学生及び入学予定者の住居確保の問題、被災学生への見舞金や経済援助、学生会館での避難所開設など大学としての対応状況について説明した。また全学生の安否を正確に把握するため、大学が各学部を通し全学生に対して実施した「被災状況報告」の調査結果を学生部に報告してもらうよう依頼した。

2月1日からは入学試験の実施にともない受験生の誘導を行った。震災により阪急電鉄仁川、門戸厄神間が不通となったため、家屋が倒壊しているなかの受験生の安全な登下校を確保した。

さらに市の対策本部からは救援物資の配布のために、また上ヶ原中学校からは体育の授業のために本学のグラウンドを使用したい旨の依頼と打診がそれぞれあったため、総合体育館及び関係課外活動団体に協力を求めた。

【長期（1カ月以降）】

散乱したままの部室をかたづけするため、2月からは学生会館を朝8時から夕方6時まで開館した。また春期リーグ戦が4月から開始されることもあり、3月に入ってからは課外活動の自粛を解除しグラウンド、学生会館共に平常通りとした。これに先立ち、被災者へ駐車場として提供していたグラウンド利用を中止し、継続的に駐車場を必要としている被災者の人達には学院正門駐車場を使用してもらうことにした。また、学生会館避難所の閉鎖にむけ被災者一人ひとりに説明すると同時に、西宮市に説明会、相談会等を実施してもらい被災者の方がたの理解を求めた。3月31日、学生会館避難所を閉鎖。

なお課外活動をするうえで甚大な被害を受けた団体には、特別援助金を給付し活動再開のための支援とした。

4月20日には、例年、新入生対象のオリエンテーションとして実施している課外教育プログラム「Let's go to the Stadium」を「阪神・淡路大震災復興企画」として西宮スタジアムで開催。多数の市民の参加を得ることができた。

2) 反省・課題・提言

(1) 状況把握が遅れた

管轄の建物の被害状況はすぐにチェックしたが、大学周辺の状況把握が遅れたため初期段階の救出活動が十分にできなかった。

(2) 学生間の連絡網の確立

今回のような緊急時に、まず必要なことは学生の安否確認である。学生課では課外活動団体に所属する学生の安否確認を各部の役員を通じて実施したが、名簿を持っていない団体があるなど全員の安否確認に約一週間を要した。学生間の連絡網を確立させておく必要がある。

(3) 危機管理マニュアルの作製

今回の経験を過去のものとはせず、今後の危機災害（火災、水害など）への備えとしてマニュアルを個人、部課、全学の各レベル毎に作製する必要がある。

(4) 防災教育及び防災訓練の実施

本学ではこれまで年に一回、防火訓練を実施してきたが、今回の震災でこれが不十分であることがわかった。実際に即した防災教育及び訓練が必要。さらに「しおり」や「心得」などを作製し学院の構成員に周知させることも必要だろう。

(5) 初動体制の確立

教職員自身が被災者であったことと電話をいっさい使用できなかったことから、初日の出勤体制を整えることは非常に厳しかった。しかし、本学が公共性をもった機関であることを考慮すれば、今後、このような事態が発生した場合、今回と同様の状況に陥らない出勤体制を確立しておく必要がある。

(6)通信手段の確保

今回の場合、携帯電話が比較的有効であったと聞いている。せめて経営、教
学のトップ間の連絡を密にするために携帯電話を携帯させてはどうか。また今
後は災害時に強いと言われているインターネットの日常的な利用も推進してい
くべきである。

(7)災害時の大学間の協力体制

国公立、私立の枠組みを越え、災害時の人的・物的支援の協定を結んでほ
うか。

② 学生部厚生課

1) 状況と対応

【震災直後（震災から1週間）】

厚生課の専任職員は6人であるが、震災当日は自宅の半壊により家具の下敷
きになった者や自宅が遠方で通勤不可能な者がおり、通勤可能な3人のみが出
勤した。

厚生課の建物や備品にはあまり大きなダメージもなく、一部のファイルボッ
クスが移動したり、パネルがはずれるといった程度であった。しかし、ガスや
水道がでないため、全く暖房等は入らない状態であった。課内の備品等を整理
すると同時に8時30分より窓口業務を開始した。

午前10時30分頃に経済学部事務長より、下宿学生がかなり被害にあっている
ようで死亡者もいるとの連絡が入ったので、厚生課長・学生課長以下数名の協
力を得て、上ヶ原下宿へ調査に急行した。連絡を受けた若葉荘は全壊しており、
すでに数名の学生の死亡が確認されたほか、まだ数名の学生が建物の下敷きと
なっており、救出作業を続けた。その他の周辺下宿もかなりの数が倒壊してい
たため、厚生課にて下宿の地図と入居者リストを作成し、引き続き調査を行っ
た。その結果、当日だけでも5～6人の学生の死亡が確認された。

当日の晩には、出勤できなかった職員とも大半と連絡が取れ、翌日の1月18
日は専任職員6人中5人が出勤できた。午前8時より窓口業務を開始したとこ
ろ、朝から数名の学生が下宿の紹介を受けに来課した。学生の情報によると、
住居を失った多くの下宿生が上ヶ原小学校をはじめ、近隣の避難所にいること
がわかったが、その避難所にも入りきれずにいる学生も多数いることも判明し
た。学生部では、これらの情報をもとに被災学生や被災した地域住民のために
学生会館を避難所に当てることを検討し、全学連絡会議に提案し決定した。

厚生課では、かなりの学生が来課することが予測されたので、下宿の被災状
況の把握に3人、窓口対応に2人を当て対応を続けた。また、下宿の倒壊状況
から判断し、民間のワンルーム・マンションの確保が急務であると判断し、午
後5時の窓口終了後から午後10時頃までを物件確保のための不動産業者との折

衝及び、データ作成にあてた。

初期の1週間の調査ではほぼ上ヶ原周辺下宿の3割以上が全半壊し、居住不可能と確認され、1～3年生の1,000人以上が住む場所を失ったと推定された。また、被災直後の1月20日より新入生への下宿紹介業務が開始することもあり、全学の教職員に対し間貸し等の物件提供の協力を求めた。

一方、大学の4寮は比較的被害は少なかったものの、水道・ガスもせず、また食料の調達もかなり困難であったため、1月23日より生活に要する基本的機能が回復するまでの間（結果的には3月4日まで）閉寮とし、確実な交通機関が確保できる学生から順次帰省させた。

【中期（1週間後から1カ月後まで）】

被災状況に関する調査が進むにつれ、その程度が想像以上に大きなものであることが判明し、住居確保は非常に困難な状況にあると判断された。一方、住居確保に関する京阪神での動きも、企業を中心に1棟借りによる物件の確保等すさまじい状況にあったため、学生の住居確保のための抜本的な方法について検討を進め、厚生課の体制強化及び特別体制の組織化が必要であると判断した。特別体制として2月9日～3月9日までの1ヵ月間、各部課の協力を得て住宅開発プロジェクト・チームが設置された。

また、学生に対する経済援助を推進するため、日本育英会大阪支所奨学課と折衝を行うと同時に、既存の奨学金制度や短期貸付金制度だけでは対応しきれないため、災害特別貸付金制度について検討を進めた。

一方、入学試験が予定通りに行われることが決定されたが、入試誘導業務を担当する厚生課では、阪急電鉄も門戸厄神駅までしか開通しておらず、また、期間中協力してもらおう学生連絡員とも連絡が取れない状況であったため、特別の体制づくりが必要であると判断した。学生部において検討した結果、学内の誘導業務については従来通り厚生課が主担となり、最寄り駅から学院までの誘導は学生課が担当することになった。また、震災以前に依頼していた学生連絡員で入試期間中に来れない学生が発生したときのために、体育会学生本部・応援団総部等に協力を求め、予備要員の確保に努めた。

厚生課としては、同時に多くの業務について対応しなければならず、早朝から深夜に至るまで業務が続いたことや食事が不規則になったこと、また震災後約10日間は全く暖房がなかったことなどから、この頃には体調不良を訴える者もでた。

【長期（1カ月以降）】

被災学生への住居確保、経済援助、そして入試対応とどれもが重要であり、また急を要するものであったが、震災後1ヵ月で一応の体制がとれたといえる。

2月の中旬に入り、下宿（ワンルーム）紹介業務はピークに達した。この頃になると新入生の保護者等からの下宿に関する問い合わせも1日数十件に上った。住宅開発プロジェクト・チームによる情報収集、厚生課が不動産業者から入手したワンルーム情報とあらゆる手段を駆使して物件確保にあたったが、そ

2) 反省・課題・提言

これらの情報も1時間後には契約済みとなる物件も多くあり、正確さを欠いてしまう状況であった。しかし、入学式の頃までには、何らかの方法で住居を確保し、新入生も1,210人が下宿生活を送られるようになった。

震災当日のキャンパス内と上ヶ原周辺の被災状況に大きな違いがあったため、周辺下宿への対応に数時間のタイムラグが生じた。また、住居確保に関する阪神間における状況も想像を絶するようなものであったため、対応がおくれた。

大学の4寮については、学生部の判断で2月23日に閉寮したが、これらの対応について各舎監と必ずしも綿密な連絡調整ができなかったことが反省される。

厚生課の業務は、日常はルーチン中心であるが、このような大規模の災害が発生したときは、数多くの特別体制を要する業務を抱えており、厚生課のメンバーだけでは到底対応しきれないので、早期に学内の協力体制を作る必要がある。また、学外との連絡業務も多いため、携帯電話等の設置を早急にする必要がある。

各部局において、様々な決定を独自にしていたが、全学に影響を及ぼすような決定、特に学生に大きな影響を与えるような決定をする際は、学生の現状をよく把握して決するべきであり、事前に関係部局が意見を交換し合う場が必要である。

23 入試部入試課

1) 状況と対応

【震災直後（震災から1週間）】

入試課の専任職員は次長以下7人である。被害状況は、全壊1、半壊3、一部損壊2で仕事どころでない者が大半であった。とりえず出勤可能な者で1月18日朝から事務室の片付けを開始したが、電話が鳴り続ける中での作業ははかどらず、とりえず仕事ができるスペースを確保するに留まった。

地震後3日で課員の安否だけは確認できたが、全員が執務可能になるには翌週の23日を待たねばならなかった。

【中期（1週間後から1カ月後まで）】

課員のうち芦屋・神戸方面に住んでいる者が3人いる。うち2人が家屋の被害状況から帰宅できない。当分の期間友人宅を泊まり歩かねばならなかった。入試課だけの要望ではないだろうが、近隣に適当な宿泊施設があれば疲れの度合いが随分違っただろう。

1月25日から職員の人事配置の変更により3人の支援要員を得た。総勢10人で入試を乗り切るわけだ。応援の3人を本学での準備関係、地方入試準備関係、電話対応に振り分けた。特に地方試験関係は監督者の派遣形態が変わったり、試験場変更を認める措置をしたため忙しかった。

準備スケジュールはぎりぎりの線で設定している。何も事故がなければうまく処理できるという前提で進めている。変更が出れば、そのしわ寄せは当然色々な形で現れる。例えば出願期間を延長すると志願者数がなかなか確定しない。すると監督者の割当ができない。監督可能者の特定などの作業が加わったこともあるが、1月後半の数日は、担当者は徹夜状態であった。

入試が始まり、やっと一息つくことができた。それまで放りっぱなしにしていたファイルも本来の場所に戻すなど、やっと事務室らしくなった。

2月の入試が終わると3月の特別入試の準備であるが、やや余裕が出てきた。それまでストップしていた従来の仕事にも手が着けられるようになった。たまりにたまっていた入学案内誌の校正や受験雑誌の原稿作成なども徐々に片づけられていった。

【長期（1カ月以降）】

問題は来年度以降の志願者の確保である。マスコミは、被害の「ある」状況をクローズアップして報道する。大丈夫という姿は取り上げてくれない。甲南大学、大手前女子短大といった被害の大きかった学校が紙面をかざることになる。地方の受験生にすれば、甲南も関学も同じ地震のあった兵庫県にある大学である。同じように大きな被害を受けていると思っている。事実我々が全国の大学展で受ける質問で一番多いのが「関学の被害状況」である。「関学はつぶれたと聞きましたか…」という質問もあった。大阪の高校生でも誤解している者が少なくない。これを払拭するのは、これからの地道な広報活動だと認識している。

②4 国際交流部国際交流課

1) 状況と対応

【震災直後（震災から1週間）】

地震対策については当部としても全く事前検討をしておらず、対応は一からの手探りで行ったといってよい。1月17日当日午前に出動できたのは担当者の1名のみであり、課長は午後7時になって事務所に来ている。事務所は大型キャビネットをはじめカウンター類も倒れ、足の踏み場もない状態であったことと電話使用不可能などから、周辺地域に居住する客員教授や客員研究員の安否確認を行った。当日はスタッフ間での連絡がとれなかった。職員は7人体制であったが、全員西宮、神戸からの出勤しており住居に被災を受けた者もあったため、1月17日はほとんど出勤することが出来ていない。

2日目（1月18日）からは理事長を中心とした連絡会が形成されたので、出勤した課長、主任及び担当者1名内1名がそこへ出席した。課長は被災していたので主任が中心となり課員の安否の確認、留学生の安否の確認を本格的に始めた。組織だった業務活動というよりも出勤可能者のボランティアに支えら

れた運営となった。

学院では1月23日に兵庫県南部地震災害対策本部が設置され、大学においては拡大学部長会を中心に意思決定がはかられたので、基本的にはそこからの指示のもとに業務を行った。

地震後1週間は留学生等の安否確認ならびに被害状況調査と、事務所の整理等に忙殺された。その中で、日に日に被災外国人留学生の相談件数も増加していった。しかし、安全確認と大体の被災状況を数字としてまとめられたのは、地震発生後2週間が経過した2月2日であった。被災地域に居住する留学生で間接情報も含み何らかの形で情報を得た学生76人（被災地での居住者は96人）の内30パーセント近くの学生が帰国または帰国予定の状況であった。とにかく本人への直接確認が十分出来ない状態の中での調査であった。

【中期（1週間後から1カ月後まで）】

留学生支援政策については混沌とした状態であり、電話や国際交流課カウンターへは、留学生が住居の被害状況の報告や、今後の身の振り方についての相談に来ていた。当課としても限られた情報しかない状況で、十分なアドバイスを与えることはできなかったが、入手した住居情報、被災留学生に対する民間及び公共団体からの支援策、本学の避難所についての情報や、当面の連絡先の確保といった内容の相談指導業務を行った。

中期的な対応としては留学生に対する経済支援、住居に対する支援及びこころの支援が中心課題となっていった。（財）日本国際教育協会では「兵庫県南部地震により被災した外国人留学生に対する支援」として異例の早さで被災した留学生1人につき10万円の「留学生緊急援助金」を支給した（第1回支給日2月20日）。

本学でも「持ち回り臨時国際交流委員会」（1995.2.16）を開催し「阪神大震災の被災外国人留学生への援助等について」を決定した（理事会承認は1995.3.10）。内容的には「留学生への経済支援」で述べるが、本学としては財政見通しや、国の助成政策も十分見えない段階での決断であり、被災した学生への心理的支援という意味では計り知れない効果があったのではないだろうか。

客員教授等に関しては、地震後3人の教員が予定を切り上げて帰国した（内1人は4月から復帰）。言葉や情報入手が困難な客員教授、客員研究員の方々に対するサポート体制は今後の課題となった。

【長期（1カ月以降）】

国際交流部では、大型ファイルが倒壊・破損し事務所内の書類混乱も激しかったが、ほとんど回復できないまま1カ月が過ぎていた。4月に向けての準備も必要であり、早期復旧が必要であったので、2月中旬より学生アルバイトの雇用（2人）を行った。

地震による業務的な影響としては、国際プログラム冬学期は当初2月末の終了予定であったが、2週間（3月1日～14日）延長し補講及び定期試験を行った。また1995年度春学期授業を2週間遅らせ4月24日に開始した。このため、

1995年度実施予定の英語研修プログラムのうち、パシフィック大学側の締め切り日に募集が間に合わないため、今年度に限り開催を断念した。また、6月開催予定であったインターナショナルセミナーに関しても、準備期間が地震の対応に奪われてしまったためやむなく中止した。しかし、今年度より実施予定であったオックスフォード大学生の受け入れを、ホストファミリー予定者の被災等による重大な困難にも関わらず、春学期に予定どおり実施できたことは、暗いニュースの多かった中であって明るい材料を提供できた。

本学へは外国の協定校や本学と関係のあった個人から多くのお見舞いの手紙やお電話を頂いた、紙面の都合で記載できないが当初にお礼状をさしあげただけでも20件を越えている。またKDD神戸支部からは被災留学生のために2月中旬より3月末までの期間、国際電話の無料サービスの提供があった。

2) 反省・課題・提言

この度のような大規模災害では、一大学で取りうる施策にはおのずと限界があることではあるが、今後の反省としては、地震直後の段階ではまず早期の要員確保(大学間協定による災害援助協定なども考えられよう)がまず必要である。本学にある緊急連絡網も、どの程度機能したか分からないが、連絡についてのバックアップ体制等も必要である。つづいて取るべき施策の一種のメニュー化やシステム化が必要であろう。本学は幸いにも震度7の直撃地帯ではなかったようであるが、昼間の時間帯であるとか、授業中であるとかによって状況は異なってくる。震度7の直撃であればこの施策までを一気にとるという思い切った考えが必要であろう。特に授業中地震が起こった際のシミュレーションは必要である。

留学生については地域との関係も重要である。特に初期の救援依頼、避難所や生活物資等の情報確保等には地域の援助なしには考えられない。また留学生同士や国際交流課との情報交換をスムーズに迅速に行うためには、留学生自身による連絡網整備への援助も必要であると考えられる。日常的な業務においても新入生オリエンテーションで地震についての情報を加えておくとか、客員教授の住宅に地震の際の対処マニュアルを充実しておくなども必要である。

②5 就職部就職課

1) 状況と対応

【初期(震災から1週間)】

就職部は、専任職員7人とアルバイト職員7人の計14人のメンバーで構成されているが、震災当日出勤し比較的長時間勤務できた者は、部長を含めたごく少数の者に限られた。大半が自宅に大きな被害(全・半壊を含む)を被ったり、被害は軽度でも公共の交通機関がストップしたため出勤することすら出来ない状態であった。通信機能もマヒし、安否の確認や今後の連絡先の報告ができた

者もごく一部に留まった。

こうした状況の中で、臨時に招集された全学連絡会には就職部長が出席。また、学生部を中心に実施された周辺下宿の巡回にも同行した。

翌18日からは出勤する者も徐々に増加。窓口業務を再開し、学生からの問い合わせや相談に応じるとともに、連絡の取れていない職員（アルバイト職員も含む）の安否確認作業や書類棚が倒れ足の踏み場もないほど、散乱したガラス、書類資料、ファイル等、部屋の片付を順次行った。また、1月21日・23日に予定されていた「就職実践模試START」と、1月25日に予定されていた外国人留学生ガイダンスの中止案内、学外（企業・大学等）からの問い合わせ、見舞い等の対応にもあたった。

【中期（1週間後から1カ月後まで）】

震災1週間後にあたる1月23日には専任6人とアルバイト職員の約半数が出勤可能となったので、出勤者全員でミーティングを実施し、(1)就職部員の状況、連絡先・今後の出勤見通しの確認 (2)1月17日～21日までの出勤・業務体制の報告 (3)今後の開室体制・業務等についての検討を行なった。続いて入学試験終了後の2月10日にミーティングを実施。就職部員の大半が住居、生活、通勤等に大なり小なり困難を抱えている状況であったが、「超氷河期」とも評されるほど厳しい就職環境の中、震災の追討ちを受け一層不安を募らせている学生を全力で指導・支援していくことを次のように確認した：(1)学生に直接還元される業務を優先的に実行する。(2)既に学生に発表している行事や発行物は極力予定通り実行し、やむをえず延期することがあっても中止は絶対に避け、学生の不安感の解消をはかる。(3)学生に対して就職部の指導方針や行事日程の速やかな告知に努める。

1月から2月にかけて学生（3年生）は就職活動の初期段階として、自己分析や企業への資料請求に取り組む必要がある。各媒体誌から学生に就職情報誌が送付される時期にもあたっていたため、被災地の学生にも可能な限り就職情報誌が行き渡るよう、速やかな配達を要望するとともに、住所変更の受付や就職情報誌の大学への納品を始めとした対応を主要媒体誌を中心に要請した。これと並行して学生に不安を与えないよう、掲示や「プレスメントタイムス」等での告知に努めた。また、震災により企業から内定取消（3人）や入社延期・自宅待機（6人）を通告される学生（4年生）も出たため、企業との交渉や学生への指導・支援にも取り組んだ。

この期間は、先に記した通り1月～4月までの主要行事・業務の実施について検討をすすめた。1月にやむなく延期した企画や、3月に予定していた企画・発行物等の実施・発行に向けた準備期間として有効に活用した。

【長期（1カ月以降）】

震災以後1カ月を経過した2月下旬には、被災企業や、震災直後から様々な形でお見舞いや激励をいただいた企業・大学に対して、お見舞い、お礼並びに本学の状況報告を内容とする手紙を送付した（400余通）。

3月に入ると就職部の体制もほぼ通常の状態に回復し、2日の外国人留学生ガイダンスを皮切りに、就職実践模試（3月20日）、テーマ別ガイダンス「SPI模試」（3月23日）、就職要覧の発行（3月27日～）、就職指導講座「業界研究編」（3月27日～31日）、就職総合テスト（4月5日）、第4回就職ガイダンス（4月8日）、就職登録（4月10日～17日）、テーマ別ガイダンス「SPI解説講義」と順次各企画が実行に移された。

2) 反省・課題・提言

幸い第3回就職ガイダンスを震災3日前の1月14日に実施し、学生（3年生）に対して就職活動初期から中期（1月～4月頃）にかけての活動内容・方法・心構え等について指示を済ませていたため、震災直後に大きな混乱を生じることはなかった。しかし、震災の痛手から復旧に向かう過程で、部内に若干のコミュニケーション不足があり、連絡不足等によって業務に支障を来すことが時に見受けられた。震災というよりは日常からの課題として改善していく必要がある。

不測の事態への対応で最も大切なことの一つは学生への速やかな状況の説明と指示の伝達である。今回は就職ガイダンス実施直後というタイミングに「恵まれた」ため比較的落ち着いて対応することができたが、「不幸中の幸い」に期待することは許されない。危急時における学生等へのスピーディで正確な情報伝達について検討しておくことが必要であろう。

②6 大学図書館（運営課・整理課・閲覧課・雑誌資料課）

図書館に今回の震災による被害が少なかったのは幸いであった。職員は震災当日より出勤し、復旧に努め1月23日より図書館の部分開館を実施し、2月13日より全面復旧を果たした。また、開館時間の延長等を実施し、定期試験や追試レポート等の準備のための学習環境を整える努力を行った。また、関西4大学をはじめ、多くの大学図書館から本学の利用者に対して多大な便宜を図って頂いた。

図書館建物の被害については、壁等に多少のクラックが確認されたが、利用再開にあたって危険となるような箇所は施設部の調査においても報告されていない。そのため、かなり早い時点で利用サービスを再開できた。

図書・資料については、汚損・破損等による大きな被害は見受けられなかった。また、貸出中の図書・資料の被害は約100冊であった。

図書館の図書・資料に被害が少なかった理由としては、主要な書架が積層書架であったためである。積層書架は建物構造の一部となっているため、書架と建物が固定されておりかなりの強度がある。そのため、書架の倒壊や資料の散乱は少なかった。

1) 状況と対応

一方、倒壊した書架は、据置式の書架であった。とりわけ、カレント雑誌架や書庫の狭隘化対策のために通路等に仮置きした書架が、無残にも倒壊し被害が出た。

【初期（震災から1週間）】

1月17日

午前5時46分 兵庫県南部地震 発生

出勤者は約17人であった。図書館の被害状況を確認した後、出勤した職員の自宅の被害確認や整理のこともあり事務部長の指示により全員13時頃帰宅した。

1月18日

午前9時頃、図書館職員の出勤状況は、学院周辺に在住する者を中心に約25人であった。図書館職員の安否の情報収集を行い、特に、西宮以西の職員の状況把握に努めた。

正午すぎ、出勤していた職員全員が館長室に集合し、事務部長より全学連絡会の報告があった。

午後1時から本格的な被害調査を各課別に行った。

図書館職員の被災状況は、甲東園、仁川、小林、逆瀬川、西宮北口周辺に在住する者の家屋の被害が甚大であり、芦屋、神戸在住職員の安否が気づかわれた。

館長の他、職員3人の家が全壊した。電話が不通になったため、連絡がつかない者も多かった。

図書館の被害は、書架の倒壊、図書の散乱(約5割)及び保存書庫の電動書架の損傷等が判明した。

なお、図書システムについてはホストコンピュータに異常は見られなかった。出勤した職員の昼食は、被害の少なかった職員が炊き出しをおこない、27日まで続けられた。

午後3時、遠方からの勤務者は帰宅した。午後4時、閉館し全員帰宅した。

1月19日

午後から各課で館内施設の被害状況を綿密に調査した。職員2人の身近な親戚に犠牲者のあることが判明した。

1月20日

図書館職員全員(アルバイト職員を含む)の無事が確認された。

図書館職員の出勤状況は、約6~7割程度になった。しかし、神戸在住者は、交通手段が確保できないため出勤できなかった。ただし、安否情報の連絡が入りはじめた。

図書館は、被災した学生に対し、学習の場を提供するため、1月23日より第2閲覧室の開室(9:00~16:00)を決定し、全館あげて開架室、雑誌資料室の復旧作業に努めた。

一方、他大学に資料提供の応援を求め、関西大学、同志社大学、立命館大学